

平成30年

決算特別委員会

9月12日

豊明市議会

# 決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成30年 9 月12日

午前10時00分 開議

午後 5 時39分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	近 藤 善 人	副委員長	月 岡 修 一
委員	富 永 秀 一	委員	後 藤 学
委員	郷右近 修	委員	清 水 義 昭
委員	近 藤 ひろひで	委員	蟹 井 智 行
委員	宮 本 英 彦	委員	ふじえ 真理子
委員	鵜 飼 貞 雄	委員	村 山 金 敏
委員	近 藤 千 鶴	委員	早 川 直 彦
委員	山 盛 さちえ	委員	近 藤 郁 子
委員	一 色 美智子		
議長	杉 浦 光 男		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴 木 美智雄	議事課長	近 藤 恒 明
議事課長補佐 兼議事担当係長	水 野 美 樹	議事課専門員	吉 井 徹 也
議事課主事	荻 正 幸		

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	坪 野 順 司
教 育 長	伏 屋 一 幸	行政経営部長	藤 井 和 久
市民生活部長	石 川 晃 二	健康福祉部長	加 藤 育 子
経済建設部長	相 羽 喜 次	教 育 部 長	小 串 真 美
行政経営部次長	岩 瀬 雅 哉	経済建設部次長	若 林 博 志
秘書広報課長	馬 場 秀 樹	財 政 課 長	伊 藤 正 弘
総 務 課 長	佐 藤 浩 一	債権管理課長	加 藤 健 治

健康長寿課長	小川正寿	保険医療課長	伊藤克代
土木課長	鈴木英樹	都市計画課長	近藤潔
下水道課長	花木喜久治	環境課長	堅田直寛
会計管理者 兼出納室長	平下義之	監査委員事務局長	松林淳
財政課長補佐	萩野昭久	総務課長補佐	中田勝次
債権管理課長補佐	西山紳	健康長寿課長補佐	松本小牧
健康長寿課長補佐	水野好枝	保険医療課長補佐	栗田久美子
保険医療課長補佐	野田勇樹	都市計画課長補佐	中野忠之
下水道課長補佐	外山紀元	下水道課長補佐	長野直之
環境課長補佐	青山康德	検査担当係長	日下智幸
健康推進担当係長	望月典子	監査委員	古橋洋一
監査委員	三浦桂司		

5. 傍聴議員

毛受明宏

6. 傍聴者

なし

午前10時開議

○決算特別委員長（近藤善人議員） おはようございます。ただいまから、本日の決算特別委員会を開会いたします。

本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第10号までを一括議題といたします。

会議の進め方については、昨日と同様に、一般会計は款別に所管の部長等により説明を受けた後に質疑を行い、特別会計については各会計別に進めます。

なお、一般会計の各款別の質疑終了後に総括質疑を行います。討論については特別会計の質疑終了後に一括して行い、採決は認定議案番号順に行いますので、よろしくお願いいたします。

きのうの続きの11款から始めますが、11款から14款までの説明及び質疑を一括で行うこととしてよろしいか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 異議なしと認めます。よって、11款から14款までの説明及び質疑を一括で行うことといたします。

11款から14款までの説明をお願いします。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） それでは、11款について御説明をいたしますので、実績報告書108ページをお願いいたします。

第1項 農林水産施設災害復旧費と2項 公共土木費施設災害復旧費につきましては、いずれも予算執行はございませんでした。

以上、11款の説明を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 続けてをお願いします。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 続いて、12款の説明をしますので、実績報告書の109ページをお願いします。

12款 公債費、1項 公債費、1目 元金、決算額は11億2,769万672円で、前年比104.5%、前年度より4,856万6,891円増額となっております。

続きまして、2目の利子ですけれども、決算額は9,336万595円で、前年比84.8%、1,678万4,640円の減額となっております。

続きまして、110ページをお願いします。

13款 諸支出金、1項 基金費、1目 財政調整基金費は任意積み立て、2目の教育施設建設及び整備基金費は毎年2,000万以上の条例積み立て、3目 公共施設建設及び整備基金費は任意積み立て、4目 減債基金費は利息の積み立てであります。

続いて、111ページをお願いします。

14款 予備費、1項 予備費、1目 予備費につきましては、決算額はゼロであります。以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

11款から14款までについて質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 12款の公債費の中で、臨時財政対策債の償還に当たった部分を元利それぞれに教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 元金の臨時財政対策債の償還分でございます。5億9,559万8,184円です。これが元金でございます。利子のほうは5,307万7,028円でございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 済みません、間違えました。ごめんなさい。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 以上で11款から14款までの質疑を終わります。

ここで職員入れかえのため、5分間休憩といたします。

午前10時5分休憩

午前10時10分再開

○決算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

最後に総括的な質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 たくさん資料を出していただきましたので、ありがとうございました。  
まずお礼を言わせていただきます。

確認なのですが、扶助費の内訳が資料ナンバー9にあります。扶助費も年々増加していくものであるんですが、28年と29年と比較して、どの部分の扶助費がふえているのか。臨時福祉給付金もたしか28年度が1億6,000万で、29年度が1億円ほどだという記録があるんですが、その辺の推移を教えてください。

児童の障がい児費とか、生活扶助の関係がふえているというのは款では確認したんですが、大きくどのように分析したのかを教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今、早川委員のほうから御質問いただいた中で、要因が幾つかもうお話しいただいているかなというふうにも思いましたが、今、お手元に御用意させていただいた資料につきましては、全国統一の決算統計という相対比較をするための資料なんですけれども、その中の扶助費に係るものということで御用意をさせていただいております。28と29の決算それぞれをお示しさせていただきました。

要因といたしましては、前年と比べますと基本的に、全体で申し上げますと、今幾つかお話があったとおりでございます。心身障害児通所居宅サービスの伸びとか、あと、生活保護の関係であるとか、福祉医療助成費の関係というところの伸びということになります。

逆に減しているところというふうになると、先ほども触れていただきました臨時福祉給付金が特殊要因として増減があって、減のほうに振れていますので、こういったところがございます。ということが扶助費の要因ということです。

全体として申し上げますと、障がい者に係る経費、こういったものが伸びる、生活保護については、生活保護の中の医療のほう伸びておりますので、やはり高齢化があるものですから、医療のほうで伸びるという部分が豊明市の特徴かなというふうに考えております。

全体のお示しした資料の中での伸び率というところではいきますと、扶助費1.8%増ということになっておるんですけれども、先ほど委員も触れておられました臨時福祉給付金の特殊な要因というふうで、それを除外すれば2.9%の増みたいな形になりますので、やはり例年通りぐらいの伸びで、少し伸び率もアップしているかなというふうなことです。

あと、さらに経年の推移ということもありましたので、この10年間で見てみますと196.4%の増ですので、10年前からこの扶助費は倍増ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 扶助費がふえていく中で、もう一つ、資料の10をいただいたんですが、消費税の交付金、その部分の、消費税が5%から8%に上がったときの、その3%分を扶助費のほうに充てる考えで増税したわけなんです、その部分について、例えば28年と29年度と比べて消費税の交付金がふえているのかどうか、全体的には2.9%ふえているんですが、同等にふえているのかどうか、その辺、もうちょっと説明していただけるでしょうか。28年と比較してふえているのか減っているのか、その辺も教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 先ほどの扶助費の分類のものと、あと、消費税の交付金で当たっているものというのがぴたっと合うということではないんですけども、消費税交付金のほうは、おっしゃるとおり、3%の増税部分については社会保障費の4領域に充てるというルールになっていまして、パーセンテージでいいますと41.2%を充てるということがルールとなっております。

このたびの決算でいきますと、消費税の充当表ということでもお示しして、決算の概要でお示したもののさらに詳しいものを資料10ということで御用意させていただいておりますが、社会保障費に当たっている総額といたしましては、5億4,150万円という部分が消費税の交付金の中から社会保障費に充当されております。

これが先ほど申し上げたパーセンテージに直してみますと44.4%ということですので、ルールで41.2%と申し上げましたが、実際の社会保障費分の交付額としては44.4%が交付されたということになります。

ちなみに、28年度でいうと44.5%でしたので、ほぼ同規模で当たってきたということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 29年度の消費税が充てられた事業の中で、ほとんどが今までやっている事業の中の経費の中の一部に取り込まれたのか、それとも、消費税の分を使って新たな福祉の事業とかやった部分というのはあるんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○**財政課長（伊藤正弘君）** 資料10のところでお示しさせていただいているのは、表の項目のところにもありますとおり、予算事業という形でそこに充てさせていただいておりますので、それぞれの予算事業の中で、このたびの決算でも御報告した中に新しい取り組みのものも幾つかはございますので、当たっている当たっていないという、そういう意味では当たっているということにはなりますが、消費税交付金を財源にして10分の10充当して新規事業を立ち上げているというような整理にはなっておりませんので、あくまで特定財源を除いて一般財源のところには先ほどの44.4%で充てさせていただいているという、整理をさせていただいているような形になっております。

以上です。

○**決算特別委員長（近藤善人議員）** ほかにございませんか。

山盛委員。

○**山盛さちえ委員** 監査委員の意見書の10ページ、実質収支等の推移という上の表を見ると、普通交付税が27年から29年度で徐々に減額されています。その下の臨時財政対策債の発行可能額というのは、28年は若干減りましたが、29年は27年よりもふえていて、普通交付税と臨財債の発行可能額を比較すると、29年度、初めて逆転したような結果になりました。これはどういったような原因によるものなのでしょうか、お願いいたします。

○**決算特別委員長（近藤善人議員）** 答弁願います。

伊藤課長。

○**財政課長（伊藤正弘君）** 普通交付税と臨時財政対策債発行可能額の合計が交付税の中での財源不足額ということになりますので、その財源不足額トータルで見ても、経年で拡大してきている形になります。需要と収入の関係でそれぞれ拡大する分もあるのかもしれませんが、基本的には臨時財政対策債が累積しますので、制度上、そうするとその分で発行可能額も膨らむ分がございますものですから、まずそういう形で財源不足額自体は理論上の世界で拡大していく分がございます。

先ほど委員のほうからのお話で、29年度に発行可能額側が普通交付税側よりも大きくなったということですが、これがオールジャパンで地方財政計画の中で充てていくときに、基本的に財政状況の強いところというんですかね、そういうところに財源不足額のうち発行可能額側が大きくなるような調整がなされています。ですので、豊明市は1に近いという団体であるのには違いがないものですから、よその団体は現金側が大きいんですけども、財政状況が強いところは発行可能額側が拡大していくということがございます。

以上です。



○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 豊明市は、その下の、下じゃないか、決算カードでいうと1にはまだ届いてなくて、0.91だったかな、1なので、そんなに財政力が県内の中でもすごくいいということではないと思うんですが、ちょっと、よろしいでしょうか。

普通交付税に充てられる対象の項目と臨時財政対策債のほうに充てられる対象事業というのは一応決められていて、臨時財政対策債のほうにふえたということは、これに当たる事業がふえた、そういうような説明も聞いたんですが、ちょっとその辺は豊明市にとってどちらの対象の事業がどういうふうになっていったことによってこうなったのか、先ほどの理由と少し違う感じがするんですが、もう一度説明してもらってよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） そういうお話があったというようなことなんでしょうかね、きっと。

（はいの声あり）

○財政課長（伊藤正弘君） まず、財政力指数が0.91ということで、おっしゃるとおりなんですけれども、財政力指数の0.91が愛知県内の中ではそんなに高いところではないというのは実際かもしれませんが、いわゆる全国の不交付団体の中で、ほとんどが愛知県にありますので、そういう都道府県であります。その中の交付団体も0.9台ばかりというような形になりますので、愛知県は全国から見ると非常に財政的に強い自治体が集積しているということは実際のところでありまして。ですので、その中で、豊明市のほうの発行可能額が寄せられて大きくなっていくというのは恐らくそういうことなんでしょうということです。

臨時財政対策債の発行可能額を算定するとき、投資的経費をもとに、基礎にしたりして、いろいろ試算とかをすることにはなっていますので、そうやって予算編成上も発行可能額がどれぐらいかというのを考えることはございますが、そういうふうにするので充当という概念がそこにあるのかなというふうに先ほどお話を聞きながら思ったんですけれども、基本的に一般財源なので財源不足額は、何かに充当する事業として発行可能額が算定されているわけではないんです。

ですので、最終的に、例えば臨財債発行可能額が全体の、オールジャパンの地方財政計画の中でどれぐらい充てれるかというふうになったときに、今度は何%抑制しますよとか、そういう形で国が大体お示しをしていただけるんですけれども、そこで算定していったら、

豊明市の臨財債発行可能額、これぐらいじゃないかというふうに当たりを予算編成の段階ではつけていくんですけれども、最後、全体の調整を全国でするときに、やっぱり財政力指数でどれぐらい寄せるか寄せんかということが恐らく行われておりまして、そこで発行可能額側が豊明市においては拡大してくる局面に来ているんだと思います。

あと、充てる充填という話で、あえて言えば、償還の部分というのはありますので、そういったところにはやはりその分は累積して拡大していくものですから、発行可能額も拡大していくということはあるかなと思います。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ということで、先ほど12款のところでお伺いしました臨財債の元利の償還の合計が6億4,800万円余ということで、29年度の発行額は8億8,000万でしたね、臨時財政対策債は。ということになると、自由に使えるお金をここから引くと2億4,000万が真に事業に充てられるお金、別に臨財債を全て臨財債の返済に回すのがルールになっているわけではありませんが、今の説明からいくと、臨財債の残高や償還がふえると臨財債の発行可能額もふえるという、その説明からいくと、たくさん借りてたくさん返すとまたたくさん借りるといふ、そういうスパイラルの中に入っていくということになってきますが、その理解で間違っていないでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 臨財債にフォーカスして考えた場合には、確かにそういうこととなりますので、一部償還のほうに回っていくというものは、臨財債の中で考えればそういうことになると思います。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、29年度は補正増をして臨財債をほぼ上限まで借りたわけですけれども、結局は自由に使える財源がふえたというよりも、償還のために借りざるを得ないようなところにどんどん入っていくということになると、29年度において事業債の発行をやめて臨財債のほう、別にとは言わないという説明はありましたけれども、結果としてそういうふうにも見てとれるような状況だとすると、そんなに必ずしも質のいい借金だからこれでいいんだというふうにはなり切らないのではないかなというふうなことも心配

するんですが、お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 先ほど申し上げたようなことでありますので、臨財債の中だけでフォーカスして考えると、今、委員がおっしゃるようなことが起きているかもしれませんが、全体としてまた収支を見ていくときには、財源不足額が17億、18億ということになっておりますので、この分を確保せずに単年度の収支を回すと、恐らくその時点で途端に資金ショート的なことが起こり始めます。

ですので、財政運営上はこれをやらざるを得ないという言い方をしているものかどうかわかりませんが、発行するということは、財源不足額のことを現金で調達して、実際のところは単年度の収支、ずっと連続して基金も増加させておりますので、地方に現金をストックするということが、押しなべて言えば、非常事態とか、災害とか、地域の経済を守るときに現金を持つこととなりますので、この臨財債の部分だけにフォーカスして、これが質がいいのかいけないのか、本質的にはどうなのかということで発行しないという判断をとるとするのは、必ずしもというか、明らかに誤った財政運営だと思いますので、今のよう形が正しい財政運営だというふうに確信しております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 私は、臨時財政対策債をゼロにしたらということを行っているわけではなく、29年度の決算からそういったところが見えてくるというお話ですので、誤解のないようにお願いしたいと思います。

今回の議案の最初に実質収支比率、4表が出てきて、公債費比率とか将来公債比率とかそういうのも出てきましたよね、紹介していただきました。近隣自治体の勉強会で資料等を確認したところ、豊明市の数値というのは物すごく低くて、本会議場で御説明していただいたようにめちゃめちゃ上位にいるわけですね。

そういうことからいくと、今、基金をたくさん積んでいかなきゃいけないし、臨財債は赤字補填なので絶対必要だということであれば、物すごく起債が少ないので、率が低いので、うちはね。本当を言えば、事業債は事業債で借りておいて、今おっしゃるように、臨財債は臨財債で必要な分を借り入れして、基金に充てるなり、事業に充てるなり、そういう選択肢も今の課長の論法だとあったのではないかというふうに思いますが、その辺の運営、運用がされなかったのはどういう理由でしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 最初に言われた4表というのは、公会計の4表とちょっと混同しちゃうといけないんですけど、健全化判断比率の4つの指標という意味かと理解しました。

（そうです。失礼しましたの声あり）

○財政課長（伊藤正弘君） その中で、相対的に物すごく健全な数値を示しているということなんですけれども、そういう中でということなんですけれども、先ほど臨財債を発行して財源不足額のないようにしてということをお願いしましたが、そういったところも大きな健全性を保つ要因になっております。

交付団体の中で不交付団体に次ぐようなポジショニングをとるとというのは、そういう財政運営をしているからそういう位置が保てているというのも実際のところであります。

29年の決算におきましては、補正で臨財債を追加させていただき、3月のときには事業債のほうを、それを結果的に上回る金額で下げさせていただきました。私が先ほども述べた論法からすると、それは必ずしも適切ではない可能性がないかということかと思うんですけれども……。

（矛盾しているのではないかとの声あり）

○財政課長（伊藤正弘君） それは年度ごとにやり切れる場合はやりたいということで事業債は下げました。それは、つまり、金利で勝負した場合に、臨財債は市債という形をとっていますので、そこで金利で勝負した場合に高利なものになりがちなものではできるだけ抑制したいと。それはなぜかといいますと、今後、市債を発行する局面も来るものですから、そういったときに備える必要があって、抑制できる場面があれば抑制して、近い将来に備えたいというふうにも考えておりますので、下げれる局面においては下げたいというところでの判断でございまして、30年度においてもそれがかなうかどうかはわかりませんが、そういった判断をさせていただくということでございます。

赤字補填というような言い方もございましたが、臨財債は赤字地方債ではないという認識ですので、その点だけは申しておきます。

以上です。

（財源不足補填ですねの声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 補助金と交付金についてお伺いしたいと思っておりますけれども、個別の補助金、

交付金は、この実績報告書の中にそれぞれ個別に出ておりますけれど、私は、総括ということでトータルでお伺いしたいんですけれど、補助金、交付金のトータル件数と総金額、そのトータル件数と金額が前年度決算費でどうなのかということと、29年度の予算費でどうなのかということの数値をお願いをしたいということと、当然決算費とか予算費は相違をされているとは思いますが、個別の案件の中で、大きくて結構ですので、増減した補助金、あるいは交付金の個別の事業とその理由についてお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 補助金、交付金の経年での管理もさせていただいている中で、数字で、決算でまず申し上げますと、28年度は115件という数字でありまして、これが29年、このたびの決算で116件になっています。合計金額でいいますと、29年決算は5億585万4,540円でございます、28と比較しますとふえておりまして、576万8,654円増加しました。

予算との比較、29の予算と、先ほど申し上げた決算との比較で申し上げますと、減額してございまして、予算に対しては、9,629万8,460円、予算に対しては執行が減っておりますということです。

減ったということで申し上げますと、増減がそれぞれあるんですけれども、前年にあって今回予算上なかったというよりは、未執行だったものというのがありますので、まず特徴的なものですので、それを申し上げますと、障害福祉推進事業補助金というのを執行せずに終わりました。申請がなかったというようなこととございます。あと、空き店舗活用事業補助金、これもゼロということ、あと、都市緑化推進事業補助金、これもゼロということで、条件が折り合わなくて補助金が執行できなかったというようなものだったりするんですけれども、そういったものがございます。

逆に、前年なくて今年度あるというものは、環境保全型農業支払交付金ということで、これは小さいやつが1万6,400円であるとか、小規模事業者再投資補助金が109万9,000円、前年にはないけど29にはあるとか、あと、文化協会さんの芸能祭の周年の発表会に対する補助金50万みたいなものも29だけのものといいたいまいしょうか、でございますということです。

あとは、小規模保育事業所の拡張に伴う整備補助金というものが単年で出たりしますので、こういったものは大きな幅で存在しているかと思えます。整備補助金ですと6,435万とかの予算を組んで執行しておりますので、執行は3,400万ですけど、というようなことで、予算に対して、特殊要因なんですけど、さらに予算に対してまた3,400万で、6,400万に対して3,400万ですので、さっき当初で9,000万ほど減ったというのは、大きく減るのはこう

いったものが要因として影響しております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 別件でお伺いします。

意見書ですけれど、意見書の8ページ、経常収支比率ですけれど、ことし29年度は、28年度に比べると0.8ポイント下がっているんですよね。ということは、経常収支比率は財政構造の弾力性の指標ですので、下がったということは、それだけやや硬直化が少し改善をしたというようなことになるんですけれど、この0.8ポイント下がったという要因、これは硬直化が改善されつつあるというふうに理解していいのかどうか、そこら辺の見解についてお伺いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 要因がどういうふうにこの0.8の良化に対して存在しているかということなんですけれども、基本的にこの数値は、先ほど硬直化の指標だというふうに委員から御説明していただいたとおりでございます。経常的な事業に充てている一般財源に対して、確実に確保されていく経常的な総額の一般財源がどれだけあるかというような形で割り出しておりますので、つまり、経常的な歳出に当たっている一般財源が豊明市はふえております。ここで2億3,000万ほどふえておりますので、要は負担側、硬直していく側もふえている。ところが、総額の一財のほうもふえておりまして、そちらが上回っているから良化しているというのが本質的な今回の姿でございますので、その財源側、分母側のほうがより拡大する幅が大きくなったということでございますので、確かに入側でいうと地方税がふえたりとか、株式譲渡所得割交付金がふえたり、地方消費税交付金がふえたりということで、財源が拡大していくということが質的にはいいことではあります。

もう一つは、先ほどの質疑もありましたとおり、臨時財政対策債による確保も拡大しておりますので、ですので、その2つを足し合わせていって確保してきておりますものから、ここが、全体の入が拡大していくことがいいというのは間違っはおりませんけれども、とにかくよくなっているからいいんだというようなことではなく、緊張感の必要な良化だというのが豊明市の財務的な姿だというふうに自己分析を財政のほうとしてはしております。

歳出の固定的な経費もふえておりますと、2億3,000万ふえておりますと申し上げましたが、扶助費で1億3,000万ほどふえたりということであったり、公債費でふえたり、あと、

東部知多衛生組合の負担金でふえたりしておりますので、入側で全体でふやしていくことで耐え切れずに、補助費、東部知多の負担金というのが大きな波が連続してきますものですから、そのときには明らかに、この経常収支比率が今いい状況に持っていかうとしていきますけれども、ぐぐぐぐっと下がっていく局面はもうすぐそこまで来ているかなというふうにも分析しております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 確かに経常的経費はふえておりますけれど、それ以上に経常的な収入がふえたからポイントが下がっているんだろうとは思いますが、先ほどの説明だと、29年度の決算は若干硬直化が少し改善しつつあるけれど、将来的に当面する経常的経費の増加要因が目の前に迫っているからということで、これをもって、これからも経常的経費、経常収支比率が若干なりとも改善していくという、そういう甘い見通しではないというような理解でよろしいですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 大変厳しい状況にあるというふうに認識しております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 よろしいですか、別件ですけれど。

次に、同じく意見書の実質収支比率をお伺いしたいんですけど、これも実質収支比率はどれだけ余ったかという、費用でいえば利益に相当するという割合なんですけれど、これも実質収支比率が去年よりは上がっているんですね。去年より実質収支比率が上がっているということは、それだけお金が余ったということになるのかと思うんですけど、ここにも書いてあるんですけど、一般的に3から5が望ましいということで、出と入の関係でいくと3%から5%というと、本市の場合、9.2ということで、今まで見ると総じて高いんですけど、これは意識的に予算編成の際に経常収支比率は、予算と支出の関係は大体10%ぐらいになるような、そういうような予算編成をされているんでしょうか。実質収支比率で。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 実質収支は歳入と歳出の決算の差でございまして、そこが前年に比べると3億超えてふえておりますので、実質収支比率も28が6.98だったものが29決算は9.1というふうになっております。

それは、黒字部分が拡大したというふうに見えるような形になっておりますが、このたびの28と29のそれぞれの実質収支をさらに解析していくときの1つのもので、歳入と歳出の差ですというふうに御説明をさせていただいておりますけど、その歳入と歳出の差を出した後に、繰り越すべき、翌年度に繰り越すべき財源というのを差し引いて実質収支額が確定してきます。

28の実質収支については、28から29に桜ヶ丘脊掛線の長期継続契約の通次繰り越しをお認めいただいた分の財源も大きく持っておりますので、その分を差し引くと28の実質収支は3億ぐらい小さい。ところが、29の決算は、30のほうに通次繰り越しして桜ヶ丘を持っていく分が9,600万ぐらいしかたしかありませんので、その分が実際には、この実質収支の差がそのあたりにあるというようなところですので、豊明市の実質収支は、28と29については本質的には変わっていないようなこととさせていただきます。なので、余り姿を変えずにそれぞれ実は決算も済んでいるというところで、なので、29は黒字がたくさんありましたというような胸を張っているような状況ではなく、28と29は同じような決算であったということです。

それと、後段で御質問いただきました、予算編成上のコントロールぐあいと申しますか、いかなと思うんですけれども、やはり豊明市は、当初予算でお認めいただいている内容のとおり、歳入を若干抑制して割れないようにして、その歳入の中でやり切れる歳出ということを意識しています。

ただ、それでもやはり扶助費とかで精緻な数値を翌年の9月、12月に向けて出していくと明らかに足りない金額が出てきます。そういったときに、厳しく見積もっていた歳入の実際に上振れ分というのを12月議会とかでさらにお認めいただいて、決算に向かっていくというやり方をしております。

よそ様だと、当初で目いっぱい組んで、入も出も組んで、はらはらどきどきと申しますか、そういうこともあるんですけれども、豊明市は、翌年度と必ずつなぎながらやっていくということ意識しておりますので、そういう意味でいえば、実質収支が必要な財政運営をしているというのは事実でございますので、3月補正のあたりに向かっていくときには、宮本委員おっしゃるとおり、財政課のほうでは、来年度どれぐらいの実質収支がつかれるんだろうかということは意識はしております。

以上です。



○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 恐らく全体の予算編成と、それと、予算と実績との対比を見ると、かなり予算がややちょっと水膨れしておるんじゃないかというようなところも感じられますし、トータル的に歳入が抑制されているなどというのは全体の予算を見ると感じられますので、先ほど言われたように、世間は3%から5%ということだけど、我が社の本市は、27年度の10.4というのがあるんですけど、それに近い金額、額が残るような予算編成という理解で、トータル的に歳入を厳しく抑えておると。本当はもっとやってやれんことはないけれど、抑えておるといふ、そういう理解でよろしいですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 入と出というふうに仕分けて考えた場合に、先ほどの分析とまた違う切り口で分析しますと、実質収支が12億あるんですけども、このたび、そのうち歳入の側で歳入予算から上振れた分というのは、増減それぞれやって集めると5,400万ぐらいしか予算に対しては上振れていません。税とかは4億円ぐらい上振れてはいますが、その分、下振れているものもありますので、差し引きすると5,400万ぐらいしか入側では上振れていない。その5,400と、歳出側では13億2,600万ほど予算に対して残があるということです。先ほどの5,400万と歳出側の13億2,000万ほどを足したものが12億1,000になるという、最初に申しあげました繰り越す財源を抜くということですけどね。そこから繰り越す財源を抜くと12億になるというふうに、入と出というふうでもばらして考えることができます。

そうすると、歳出側で予算に対して余っているもの、余った側というか、そういうものが割と10億超えの形で出ると。つまり、歳出の予算の執行率が94.6%ぐらいなんですけれども、29決算は。これが歳出側の、今、宮本委員がおっしゃられた水膨れの感がとおっしゃられるのは、このあたりの感覚なのかなというふうに思われます。

この辺がどういうふうにコントロールするかということでもあるんですけども、実は予算編成でもかなり、包括予算から予算査定でもかなりいろんな見直しをかけて、査定をかけておりますので、一定程度の形まで絞り切った形で当初予算を編成していることは間違いがございませんが、全部押しなべて考えると、執行率としては95%ぐらいになるということは、歳出側で10億ぐらい出てくるということなんですけど、これをどう捉えるかということに尽きますが、今、包括予算で豊明市は4回ほど予算編成しまして、以前も一般質問の中でお答えしたことがある記憶があるんですけど、かなり決算に近寄っていくことをみずからやり始めておりますので、今後、歳出が膨らんでいく中で、余裕のない当初の

編成をするほうにもうかじを切ったものですから、この執行率というのは上がっていく方向に今あるというのは違いがないかなとは思っています。

ただ、大きな工事とかで設計をどの辺に組むかというようなことであるとか、そういったところで大きく執行残が出たりすることは今も生じておりますので、そのあたりは個別に見直しをかけたか、改善をしていく課題があるかなというふうには認識しております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 概要の一番最後のページの決算状況の一番右下隅のところに徴収率が書かれています。現年度滞納合計というのがあるんですが、これをもし県内でどのくらいの位置にあるかということをつかんでいらっしゃいましたら教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

石川部長。

○市民生活部長（石川晃二君） ちょっと手元に資料がございません。申しわけありません。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算の勉強会で西尾市さんがつくられました資料なので、ちょっとこれが正しいかどうかは確認、正しいって失礼ですけども、一応これを確認するために質疑したんですが、数字をお持ちでないということなので、一応、西尾市さんが公表されている資料をもとにちょっと質問させていただきたいと思います。

現年度について、この決算状況によると、99%の徴収率であったというふうに書かれています。これを県内で比較すると実は全然高くなくて、37市中29位という状況です。同じ99%が4自治体ありますので、下から3番目ぐらいの状況にあるということになります。

それにかわって、滞納のほうの44.1%ですけども、これは非常に高く、37自治体中3位ということで、40%を超える徴収率を持っているのは、刈谷市、豊田市、大府というように感じて、それ以外はこんなに高くないというような状況だったんです。

それで、一番最初の不納欠損のときに二百十何件だったかな、5年の時効が済んだので不納欠損したという説明があつて、それはたくさんあつて処理し切れないんだというような、大変なんです、だから、2年以内にやり切るのが難しいというような御説明があつたんですが、それが要するに滞納の部分が物すごく多くて、現年度分の徴収率が高くないという、そういうことがそこに影響しているのではないかというふうに思うんですけども。

先ほど宮本委員の質問の中で、市税の徴収というのが自主財源として非常に重要だとい

うことはよく理解した上で、この徴収率が本市にとってどうであるのか、さらに努力すべきところがあるんじゃないかという視点で聞きたいと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

石川部長。

○市民生活部長（石川晃二君） 現年の徴収率を上げるというふうで努力していきたいというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 決算の概要の4ページの8の都市計画税の課税状況と、資料で出していた資料ナンバー11と11-2から都市計画税について聞かさせていただきます。

4ページの詳細が資料となっておりますので、この都市計画税の観点から下水道の法定繰り入れと赤字繰り入れという関係でちょっと聞かせてください。大きく聞かせてください。

街路が5億5,000万、公園が4,000万ほど、下水道が5億9,000万、その他が有料駐車場も含めて8,600万、これの合計が12億7,000万、地方債の償還に6,800万の合計が13億4,000万となっていますよね。13億4,000万の詳細が国、県の支出金が3,000万ほど。この都市計画の収入額、これが6億6,000万、これ、都市計画の収入ですもんね。一般財源が6億5,000万というふうになっています。

これ、単純に、上の4つを割合でいうと、街路が43.6%、単純に。公園は3.2%、下水道は46.4%、その他は6.7%、単純に割って、これで100%になりますよね。そうすると、5億9,000万の2.7億は単純に割ると都市計画税が充てられているのかなと、単純に。多分トータルの中から差し引いてと書いてありますので、それぞれの事業にどれだけ都市計画税を充てたというものではないのかもしれないんですが、5億9,000万の中で都市計画税を例えば2億7,000万充当しているならば、法定繰り入れと法定外繰り入れの関係もそこを重視しなきゃいけないのかなと思うんですが、その辺についての見解を教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 下水道事業の分が5億9,900万ということでの御質問です。

まず、都市計画税が6億6,300万ございますが、このうち、このたびの平成29年度に都市計画税から事業に充てられる充当率なんですけれども、50.4%が一財の中の都計税分という占有率といいましょうか、になりました。50.4%ですので、それぞれの事業に都計税側

から一般財源の中に流れ込んだというような整理をしているんですけれども、そういうことで整理しますと、先ほど2.7億相当ぐらいがという算出をいただいておりますが、50.4%で算出しますとそんなような数字になります。2億9,890万5,000円というような、2億9,800万ということです。

じゃ、下水道事業の5億9,941万5,000円の繰出金に対して、どれだけ当たっているかというところ、2億9,890万5,000円ですので、そこがどういう整理になるかといいますと、繰出金の5億9,900万のうち、基準内繰り出しが、きのうも説明がありましたが、5億2,852万円が基準内で、基準外が7,089万5,000円というふう聞いておりますので、ここの部分に当たっているということになります。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 ということは、基準外の部分に当たっているのか、基準内のほうに当たっているのかというのはどっちなんですか、この都市計画税は。ひっくるめてなのかな。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 数字の大きさだけで比較しましても、5億2,852万円が基準内です。当たっていく順番といたしましても、やはりそちらの中に2億9,800万はいるというふうには整理して差し支えないかなという気がしております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今の都市計画税の充当事業で、街路、公園、下水、その他いろいろ上がっているわけですが、この中で、市街化区域ではなくて調整区域で行われた事業はどれになるのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） どれにということで、ここのどれということが申し上げにくいではありますが、公債費も含めてですけど、調整区域内の都市公園であるとか、道路についても、都市計画道路も調整区域内を走っているものがございしますので、そういったものには、当たっている当たっていないという形でいえば、当たっていることにはなろうか

と思います。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 都市計画税というのは目的税ですので、ただ、一般財源扱いということにはなっておりますけれども、それは建前で、理想といたしますか、あるべき姿としては、市街化区域の人が負担している税金なので、市街化区域の事業に充当するというのが基本的な形であるべきだというふうに思いますけれども、調整区域の公園にまで、調整区域の人たちが利用する公園にまで充当しているというようなことは、違法か合法かと言われれば、違法ではないかもしれないけれども、好ましくないことではないのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 豊明市のまちづくりということでまず考える必要があるかと思っておりますので、そのまちづくりを考える中で、市街化区域というものが中心にどかんと位置づけられていて、その連続性の中でまちづくりが展開しているということがございますので、道路もまさにそれをつなぎ合わせるものでありますし、連続性の中で、市街化区域内で徴収された都市計画税がまちづくり全体に及ぼしていくという、そういうロジックで都市計画税は成り立っておりますので、があるがゆえに一般財源であるということで、特定財源ではないものですから。

ただ、一般財源の中では目的税と、委員おっしゃられたとおり、目的税的な側面が強くありますので、御負担をいただいている市街化区域にお住まいの方々にしっかりと説明する責務が我々にはあるということで、確かに充当事業がまだたくさんあって、その中に全体の中で寄与させていただいておりますということで、このような明示を予算決算の中でさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 まちづくりは連続性といいますか、一体性があると。要するに、まち全体だということであると、そのための費用を市街化区域の人たちだけに目的税という形で負担を強いるのは、これは不公平だと思うんですよね、一体であるならば。

そうであるならば、その方たちの理解を得るために、都市計画税を徴収している方たちに、目的税で取った税金ですけれども、調整区域のこんな事業にも使っていますよという

明細を送っている自治体もあるわけですがけれども、調整区域へ使っているということを送っているという意味じゃなくて、都市計画税の使途を送っている自治体もあるわけですがけれども、調整区域にまで充てているということであれば、そのことがわかる形で負担している市街化区域の人たちに通知すべきだと思うんですが、そういうことはされておりますでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今おっしゃられるような意図でこのような議会に対しての明示をまずさせていただき、御説明を申し上げることで、市民の方々にはお伝えいただいているのかなというふうに理解しております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） まだたくさんありますでしょうか。

○後藤 学委員 いや、これで終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかの方、あります。

じゃ、ここで会議の途中ですが、10分間の休憩といたします。

午前 11時 3分 休憩

午前 11時 13分 再開

○決算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 先ほどの宮本委員からいただいた質疑の中の実質収支のところ、実質収支比率を、お手元の資料、監査委員意見書とか決算の概要9.2とあるところを、私、9.1と申し上げて御説明させていただいていたと思います。9.1というのが一般会計での実質収支でして、ちょっと手元の数字を一般会計のものだけで見ておったものですか、9.2というやりとりということをお願いしたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 各委員にお願いします。昨日も少し指摘させていただきましたけれども、多分に自己の意見が入っていますので、簡潔に質疑としてお願いいたします。

それでは、質疑のある方、挙手。

後藤委員。

○後藤 学委員 それでは、簡潔に。

○決算特別委員長（近藤善人議員）　お願いします。

○後藤　学委員　都市計画税の使い方について周知されているという、先ほど最後の御答弁でしたので、もう一度確認のためにお伺いしますが、市街化区域の目的税として市街化区域の人たちが負担しているわけですけれども、その人たちに調整区域での事業に使われているということがわかる形で周知されているのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員）　答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君）　周知させていただいておりますのは、まず、この議会の説明資料の中での明示と、そのそれぞれ議決なり認定をいただいた後でのホームページ上での同じ資料の明示、こういう手段としてやらせていただいておりますので、エリアを分けて、住んでおられる住民の中のエリアを分けて、あえて線引きをかけるような明示ということはしておりませんし、今後もする予定はございません。

○決算特別委員長（近藤善人議員）　ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員　29年度の最終的な職員、正規職員の人数、それから非常勤一般職については、はかり方がさまざまなので、どういうカウントの仕方かはそちらにお任せしますけれども、人数をそれぞれ教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員）　答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君）　29年度の最終的な数字ですかね。29年4月の段階では490人というふうになっております。それから、臨時職員のほうについても、4月1日現在では628人となっております。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員）　ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員　済みません、490……。もう一回、正職のほうか。

○行政経営部長（藤井和久君）　29年だと490人、三役を入れますと493と、決算資料の2のほうにも載っておりますけれども、一般職だけだと490人、特別職を入れると493です。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員）　山盛委員。

○山盛さちえ委員　これは、予算に対してどのような数字になったのか、その比較でお示してください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 当然この数字で予算は計上しております。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 予算上の493人、それから非常勤の628人がぴったり同じ人数の雇用がされたという、そういうことですか。増減なしということだったのでしょうか。年度途中の採用とかいろいろあったと思ったんですが、間違いなかったのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 年度途中の採用等もございますし、非常勤に関しては月によって結構変動もございますので、当初予算では、この数字をもとに若干の変動分も見込んで、多分予算を組んでいるんじゃないかなというふうに思っております。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 またちょっとお伺いするのは、西尾市さんがまとめられた普通会計の決算資料の人数をもとにお伺いするので、今のいただいた数字、職員数がここは465人というふうに書かれているので、今聞いた正職の493人よりも相当数多い数に、実態のほうが多い数になっているので、ちょっと難しいんですが、この西尾市さんが公表されている資料によりますと、職員1人当たりの人口が、豊明は465人の職員に対して148、これはちょっと単位が書いてないので……。人か。148人、そんなわけではないと思うけど。という数字になっていて、実は豊明市の職員1人当たりの人口が非常に多いです。37市中11位ということで、1人当たり人口が非常に多い状況になっていて、今の493だとさらに状況が変わってきてしまうんですね。それで……。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員、簡潔にお願いします。

○山盛さちえ委員 でも、そこを説明しないと多分わからないと思うので。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 西尾市のデータというのは、何年の何月の資料。

○山盛さちえ委員 ことし出された決算のための認定資料用の29年度の決算資料用のものです。

○決算特別委員長（近藤善人議員） それは確実な数字。

○山盛さちえ委員 なので、今、先に豊明市の職員数をお伺いしたわけですけど、これを



確認するために。したわけですが、私が申し上げたいのは、1人当たりの人口が豊明よりも、豊明と比較すると財政力がとても高いところ、例えば……。ごめんなさい、反対ですね。豊明市よりも職員の人数が、市民1人当たりの人数が、職員1人に対する人口ですね。職員1人当たり人口が豊明よりも少ないのは、財政力の少ないところでいうと、岩倉と、それから新城、あと、蒲郡ぐらいで、財政力が、田原だとか、豊田だとか、刈谷だとか、大府だとか、そういう財政力のいいところはもっと職員数が多いんですけども、なので、財政力から見ると、豊明市の職員数というのは、県内で見ると非常に多いという傾向が見てとれるんですけども、さらに、今聞いたのは493人ですので、三百数十億の事業を執行するに当たって、この人数というのは多過ぎたのではないかということでお伺いしたいと思います。他市との比較の中で質問したいと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） その西尾市の資料がそもそもこちらの言っている数字と違うので、ちょっとよくわかりませんし、事業によって、例えば消防は一部事務組合でやったりとか、水道は自分のところで持っているだとか、そういった部分も含めて、単純に人口で職員数を比較するのは非常に精査な作業が必要ですので、今、我々の認識としては、適正な人数で予算を執行している、職員については多過ぎるという認識は持ってはおりません。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の4ページの基金残高についてお伺いします。

基金残高がトータルで10億ちょっとふえているんですけど、私が、公共施設建設基金が約5億積み増して11億、これ、目的積み立てだと思いますので、とりわけ公共施設関係の整備基金の残高、この11億は去年よりは5億ふえているんですけど、どういうふうに評価されているのでしょうか。これからまだ足りないとか、もっとふやしたいとか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 11億につきましては、まず、公共施設マネジメントといたしまししょうか、アセット関係の方針を立てましたので、それに連動する形で、財政調整基金だけではなくて公共施設整備基金のほうにも基金積み立てをしていこうという方針になりました。それで、2段階に分けて積み増しをしまして、このたびの今の現状は11億というこ

とありますが、29年度においては利息部分ぐらいしか積み立てをしておりませんので、今、今後は検討中というようなところですが、公共施設整備基金は重要な基金でありますので、幾らという目標を立てるタイミングまでは至っておりませんが、今の11億が妥当な額というふうには認識はしておりません。まだ必要なレベルが上にあるというふうには考えております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同じ表の中で、土地開発基金で、預金で、預金として9億8,000あるんですけれど、この土地開発基金のこの預金の残高というのは、その下の土地取得会計貸し出しも5億あるんですけど、これの預金のここに目的ということは、今後、土地開発をやるための、備えておくという意味合いがあるんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） これは、今までの土地の運用によって最初に投入したのから累積している分がここにあります。今後どう考えるかということでございますが、これは明確に今後投入する目標があつてというストックということには、今現在は方針としてはないので、ただ、例えば繰りかえといいましょうか、組み替えをしてしまつて、財政調整基金のほうに置いたりとかということが、ほかの目的のほうに繰りかえ運用するとか、そういうことは条例上、基金の条例上できるようにはしてございますが、今直ちにそういうことをする必要も豊明市の財政上はないという認識もありますので、当面はこういう形で推移するかなというふうには考えております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 基金の関連で、概要のほうの4ページなんですけど、財政調整基金は、国の総務省と財務省の間で、財調は、国が借金が多いのに、その基金を積んでセーブしようという考え方と、それはそうじゃないと、地方にとっては大切な財源だという、国の大臣の中でも2人で見解が違って、この財調をどう捉えるかというのは多分喫緊の課題だと思います。

そこで、29年度に、財調、今、目標が30億というふうには定めているんですけど、その辺を30億のままでいくとか、目的の基金に振りかえる方向にかじをとろうとか、そういう検討

はされたのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 確かに財務省と総務省ということで、そういう論点の違いというのがあります。それは、ひとえに国に、政府側の財政と地方財政との見解の相違という部分もあろうかと思いますが、捉え方をどう捉えておるかということに関して言えば、地方政府側の考え方に地方自治体はおるには間違いありませんので、地方側で現金を持つておくことが、オールジャパンで災害があつたり、リーマンショックのようなことがあつても、そのままサービス供給量が変わらずに日本は安定しているということが、もつて地方の現金がそれを円滑に推移させておりますので、それが結果的には国際的な円の信用にもつながるといふこともすれば、国の財政と地方の財政というのは性質と役割が違うといふことで総務大臣のロジックといふのは存在しているといふふうに思いますし、豊明市はそういう立ち位置で、30億という今の財調の基金についても必要な額ですといふふうに申し上げていきたいとは思っておりますが、先ほどの公共施設など特定目的基金についても、やはり財政調整基金だけでたくさん持つということではなく、必要な特目というところも、かつては特目を廃止してきた歴史もありますので、持つべきところには分けて持つということも必要な課題といふふうには認識しておりますが、財政調整基金については、今、財務省は、国の側の財政再建という1点で地方にたくさんのお金があるのではないかといふふうに諮問会議などを通じて発信しておられますので、それについては、基礎自治体としては、その使命を全うするために30億は必要だと。

特に豊明市においては、災害対策で2割ぐらひは財調に必要でありますし、プラス東部知多衛生組合の20年にわたる上振れを対応していく中で、行政サービスを低下させないためには、財調に30億を上回るぐらひのお金がないと、積んでは崩して積んでは崩してとやっても、市長が言われるように、30億下回らないぐらひの強い財政を持ちたいとおっしゃるのは、そういうところが説明かと思っております。よろしいでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 概要の一番後ろの52ページ、53ページの決算状況を見ていただくと、左上のところの区分のところの積立金取崩し額、財調が5億9,000万から6億4,700万に額がふえているわけですね。今までは5億円ほどを取り崩す財政運用をしていたんですが、29年度は6億4,000万財調を崩しました。30億目標といふところ、今までよりも額は大きいんですが、29年度はたまたま取り崩しをふやしたのか、経年的に財調の取り崩しで、今は5

億ふえたけれども、6億、7億もあり得ると。この辺は財調の取り崩しをなるべく減らそうというような、29年努力とか、市として幹部会でもそういう考えをまとめたのか、とりあえず単年度で回ればいいやというような考え方なのか、その辺をちょっと聞かせてください。今までは5億をとという考え方があって運用されていた覚えがあるんですが、その辺を聞かせてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 財政調整基金の取り崩し額を当初予算のところに計上させていただく額が、5億円が近年続いておりました。それ以前は、そういう切りのいい数字じゃなくて、本当に収支で足りない分が財調の取り崩しになっていた時期もありまして、9億、10億、11億みたいな当初予算の財調繰り入れが並んでいる時期も過去にはありましたので、本市においても。3億円ぐらいに固定をさせていただいて、近年5億で続けているというのがこのところのございました。

入はちょっと抑制的というお話もさせていただいているんですけれども、そういう意味でも財政調整基金は重要な基金ですので、できるだけ取り崩しというか、全体が減っていく局面には入るべきではないと思っておりますので、そういう組み方を当初でしております。

29年度までは5億円で推移しておって、30年度、2億8,000上乗せして、東部知多の負担金に備えているというような当初を組んでおりますので、出資の不足分を担う財政調整基金という部分もありますので、やはり当初で明らかに足りない分を財政調整基金の取り崩し分が担うということになりますし、補正予算での財源も、交付税であるとか、前年度繰越金であるとかというところが出す前の状況においては、特に6月議会での補正予算においては、財政調整基金からの繰入金という形にならざるを得ないかなと思います。

財調の繰り入れでいくかどうかというのは、査定を踏まえて、基本的には最終的に市長の確認もいただいて決定をして、6月議会にも臨んでいきますので、年度、その予算編成の段階で足りない部分が財調からの繰り入れで行われているということです。

5億で固定するというようなことであるとか、そういうことは基本的には幹部会等でロックをかけていただいておりますようなことではありませんものですから、あくまでも、その時々々の財政運営の中で、その時々々に財調の使い道については、ほかの基金も含めて検討をしているということでもあります。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○決算特別委員長(近藤善人議員) 以上で総括的な質疑を終わります。

以上で一般会計の質疑を終結します。

ここで理事者側の入れかえのために、暫時休憩といたします。

午前 11時32分休憩

午前 11時36分再開

○決算特別委員長(近藤善人議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、認定議案第2号の国民健康保険特別会計について説明願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長(伊藤克代君) それでは、国民健康保険特別会計の平成29年度決算について御説明いたします。

歳出から説明いたしますので、実績報告書の200、201ページをごらんください。

主なものにつき御説明いたします。

初めに、第1款 総務費です。1項1目 一般管理費の決算額は6,705万3,182円で、前年度より220万円ほどの増額となっております。

次に、2項 徴税費、1目 賦課徴収費の決算額は2,168万6,163円で、250万円ほどの増額となっております。

続きまして、2款 保険給付費です。保険給付費は、国保加入者の医療費の支出額で、歳出総額の6割程度、約46億円ほどが決算額となっております。給付費全体で前年度と比較し、330万円ほどの減額ということなので、微減ということとなっております。

1項 療養諸費のうち、療養給付費は、国保連合会を通じて医療機関に支払う保険診療分の給付費で、1目の一般被保険者分は前年より600万円ほど増額の38億7,627万381円、その下の2目 退職被保険者分は1億1,915万5,646円で、4,500万円ほどの減額となっております。2項の高額療養費につきましては、1目の一般被保険者分が5億3,481万7,951円で、4,200万円ほどの増額、その下、退職被保険者分は3,428万7,237円で、前年とほぼ同額となっております。

続きまして、202、203ページをごらんください。

2段目、3款 後期高齢者支援金です。後期高齢者医療制度への現役世代の負担分として支出するもので、決算額8億6,393万4,898円は前年より2,300万円ほどの減額となっております。

次に、6款 介護納付金です。保険税として徴収する60歳から64歳までの加入者の介護

保険料相当額で、3億821万4,933円は前年より400万円ほどの増額となっております。

次に、7款 共同事業拠出金です。これは、県下の全保険者が医療給付費の増減による財政運営の不安定を緩和するために行う共同事業の拠出金で、歳入の共同事業交付金への原資となるものです。80万円を超える医療費に対しては高額医療費共同事業へ1億4,217万6,131円、80万円以下の医療費に対しては保険財政共同安定化事業へ13億9,924万6,728円をそれぞれ拠出したしました。

続きまして、204、205ページをごらんください。

一番上、8款 保健事業費です。主な支出は、1項の特定健康診査等の事業費で4,645万952円です。前年度より350万円ほどの減額となっております。

次に、3つ下の表、11款 諸支出金です。3目 償還金の2,710万4,013円は、28年度分の一般療養給付に係る国庫金の精算の結果、返還金が生じたものでございます。

以上で歳出の説明を終わります。引き続き歳入の説明をいたしますので、決算書の242、243ページをお開きください。

1款の国民健康保険税ですが、保険税全体の収入額としましては、1枚おめくりいただいた245ページ上の表、収入済額欄の13億5,162万6,624円で、前年度と比較して7,500万円ほどの減収となっております。

次に、ページ中段、2款の国庫支出金でございます。これは、療養給付費の32%相当を負担する療養給付費交付金及び9%相当の調整交付金などを国庫が補填するものです。1項の国庫負担金、2項の国庫補助金を合わせた収入額で14億7,346万7,642円となり、前年度と比較して約1億7,800万円の増収となっております。

次に、246、247ページ上段となります。

3款 療養給付費交付金の収入額は1億9,313万9,818円で、前年度と比較し4,200万円ほど減額となっております。

その下、4款 前期高齢者交付金の収入額は19億148万7,024円で、前年度より7,600万円ほどの減収です。この交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の財政支援のため、若い加入者の多い健康保険組合などから前期高齢者の多い国保のような保険者に対して負担をするものでございます。

次に、5款の県支出金は、1項 負担金、2項 補助金を合計した款全体の収入額で3億3,196万6,032円で、前年度より700万円ほどの減収となりました。

1ページおめくりいただき、248、249ページをお願いします。

6款 共同事業交付金は、歳出で説明しました共同事業拠出金を元資とする県の共同事業からの交付金で、収入額16億9,580万3,361円と6,700万円ほどの増収でした。

次に、同ページ一番下の表から次ページにかけての 8 款 繰入金です。繰入金の総額としましては、次ページ最上段、収入済額欄の 5 億 7,316 万 97 円で、前年度より 1 億 7,800 万円ほどの減額となっております。これは、国庫金、共同事業交付金の収入増に合わせ、後期高齢者支援金や共同事業拠出金などの支出減などから財政不足を補うためのその他一般会計繰入金が減額したことによるものです。

続きまして、委託料の説明をしますので、実績報告書にお戻りいただき、報告書の 206 ページをごらんください。

主なものについて御説明をします。

中段の表の 2 項 徴税費ですが、電算関係委託料の合計で、前年度から 200 万円ほど増加しております。内訳として、国民健康保険税電算事務委託が、29 年度は保険証の一斉更新作業がなかったため、330 万円ほど減っておりますが、3 つ目の 30 年度国保制度改革に伴う国保情報集約システム連携機能作成等改修や、5 つ目の次期国保総合システム稼働に伴う国保システムの改修などの費用により支出増となったものです。

続きまして、205 ページ上の表、8 款 保健事業費の 1 項 特定健康診査等事業費ですが、これは特定健診等を行うための委託料です。主に対象者、受診者の減少により総額で 400 万円ほどの減額となっております。

その下、2 項 保健事業費の計画策定委託料は、平成 30 年度から 35 年度を計画期間とする第 2 期データヘルス計画及び第 3 期特定健診・特定保健指導実施計画の策定に係る委託料でございます。

続きまして、流、充用について御説明いたしますので、決算の概要の 6 ページをごらんください。

上から 2 つ目の表の国民健康保険特別会計について、表 1 行目の一般被保険者高額療養費については、高額な医療費の案件発生による支出増が見込まれ、12 月補正予算にて増額をいたしました。なお不足が生じたため、不足分を退職被保険者等療養給付費から流用したものでございます。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

認定議案第 2 号について質疑に入ります。

質疑ある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書のページが 248 ページの 8 款の繰入金です。

今の御説明でも、一般会計からのその他繰入金の減額によるものということが、お話が

あったんですが、一般質問のときにも教えていただいたんですけど、その減額があった上で、前年度28年度に比べて加入者1人当たりの繰入額の額の変化というのはわかるでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 1人当たり繰入額ですけれども、繰入額総額で1人当たり繰入額は、28年度が4万8,920円だったところが、29年度は3万9,883円ということで、9,000円、1万円弱の金額が減額しております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の204ページの一番上にあります8款 保健事業費の特定健診の事業費ですけれども、第2期豊明市国民健康保険データヘルス計画及び第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画によると、特定健診の受診率というのが、平成28年度が45.6%だったのを、この決算に当たる平成29年度、この末の目標として特定健康診査受診率60%と、5年継続受診者受診率が35.0%というのを目標にしていたわけですが、決算額を見る限り28年度よりも下がっているように思いますが、受診率はそれぞれ何%だったんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 受診率、特定健診の受診率については、そこで28年度までの数字が載っていたかと思うんですが、その数字は法定報告といいまして、その年度の4月から3月まで1年間をずっと資格を通じて持っていた人についての率ですので、年度の途中で資格を取得したり喪失した人とかが入っていないので、その29年度の法定報告については、実はこれから数字をまとめるところだものですから、その数字とはちょっと違う数字にはなるんですが、実質支払いベースでといいますか、やった人数と対象者として年度当初に通知を送った対象者で計算をしますと、受診率として29年度は42.3%でした。ただ、これは先ほど言ったように、法定報告になってくるともう少し改善された数字になってくると思われれます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そのベースでいう、要するに精査する前ということ、その途中での増減



は抜きにした数字でいうと、前年28年度は何%であったんですか。つまり、精査前の数字として残っていますか。今回と比較をしたいので。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 28年度は、その精査する前の数字では43.9%でした。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、目標としては60%にしていたわけですね。これは、恐らく国が60%にしろと言っているからだとは思いますが、それにしても、ちょっと目標設定が現実的でないという感じもするわけですけど、これ、国が60%と言っている以上、それ以外は許されないとかそういう事情があって、余り現実的でなくてもそれは掲げるしかないということですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 国の目標が60%と言っておりますので、それを目指すということで60%の目標を掲げております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 本当は何とか頑張れば達成できるような目標を立てて、最終的には60だとしても、それを少しずつクリアしていくという形でないと、なかなか現実的な対応というのは難しいんじゃないかと思うんですけど、実際に減ってきているわけですよね、受診率は。

先日、健康福祉部長が答弁で、未受診者の実態調査をすると、その未受診者を分析してアプローチするという、健診を受けた結果、そういうのも今後は考えていくんだというような答弁もあったわけですけど、そういうものもやっていくというのは決まっていますか。それで、今後改善していこうという方針にはなっていますか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 受診率を上げていかなければいけないことはありますので、未受診者の調査というか、どういった調査ができるかというのはちょっと詳しいことはまだ決まってはいませんけれども、実質行っている保健センターの職員のほうと協議を

しまして、何らかの対策は打っていききたいとは思っております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤 学委員。

○後藤 学委員 今回の特定健診で、これは205ページの一番上のところにも書いてありますように、いわゆるメタボに着目をした健診ということで、メタボを減らそうということですけれども、今まで受診した中でどういう変化が起きてきているのかという、それをどういうふうに把握しているのかということをお尋ねしたいというのが1点と、それに関連すると思うんですけれども、実績報告書の207ページのところに、上から5つ目のところに特定保健指導委託というのがあります。動機づけの支援をしているということがありますけれども、これは特定健診に関連して、重症な方を医療機関で指導してもらっているとか、そういうようなことなのではないでしょうか。その2点をお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 2つの御質問のうち、後のほうの御質問を先にお答えさせていただきます。

特定保健指導の委託料の、市内の医療機関での委託については、その医療機関で特定健診を受けられた方は引き続いてその病院が保健指導もやりますよと言っていたら、契約をしていただいている病院に限ってなんですけれども、そこで引き続き保健指導を受けるという方についてということですので、特別に重症な方というわけではございません。

あと、ごめんなさい、1つ目の質問のほうなんですけど、特定健診を実施してきた変化というのは、ごめんなさい、どういったことなのか、ちょっと質問の意味がよくわからなかったもので、もう一度お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 メタボを少なくしようという目的でこの特定健診をやっているわけですので、PDCAサイクルでいえばCの部分、その成果。何人受けたという人数がふえればいいという問題じゃなくて、そこでメタボの人を見つけて、それに対してどのような対策を立てて、どのような効果が上がっているかということをきちっと把握しなければ、これ、事業をやっている意味がないんですよ。それをどういうふうに把握しているのかということをお聞きしたい。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） なかなか難しい質問でございまして、実質は、実際に受け持ってやっているところがちょっと、保健センターの側というところもあるんですけど、一応、毎年特定健診を受診した中から保健指導に該当する人がどのくらいいますよとか、そのうちで実際に保健指導を受けられた方も、最後まできちんと受けていただいたか、途中でやめになってしまったかとか、そういったことは数字としては持つてはおりますということですかね。

（効果についてはの声あり）

○保険医療課長（伊藤克代君） なかなか、ごめんなさい、私側のほうではちょっとお答えしかねます。保健センターのほうで実際は、実際の方とは、市民の方、加入者の方とは実際に接触してやっていただいているので、ごめんなさい、そちらの方のほうのがはっきり効果は、どういった方がよかったよとかということは御説明できるかと思うんですけど、ちょっとごめんなさい、こちらでは、こちらサイドでは……。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 今、課長が答弁させていただいたように、なかなか効果測定というところで、数値化をして測定するというところは非常に難しいところかなというふうには感じますが、1つ、例えばメタボを予防ということではあるんですけど、CKD対策ということで腎臓病の対策とかもやっておりまして、重症化予防ということで、本当にほかっておくと、もう即医療にかかって、その人たちをさらにほかっておくと、人工透析になるおそれがあるというふうな人をやはり先延ばしするだとか、そういったところで個別にきちんと対応しなさいというふうな方向性も出ていますので、そういったことでは、どなたかの質問でも出たと思うんですけど、例えば新規で透析を受ける方の更生医療という形で社会福祉課に新規登録する方だとかいらっしゃるんですけど、そういった方々の新規登録の数がどういうふうに移しているのかだとか、そういったことも含めて効果測定をしていかないといけないと思います。

それと、特定健診をやることによって、ひいては介護予防になるわけですので、そういった介護予防は介護予防で健康長寿のほうでいろいろ取り組んでいるんですが、そういった中で、介護認定率とかも減らしていくのであるだとか、健康づくりから介護予防という一連の流れの中で、長期的に効果を見ていくという形になると思いますので、ちょっと数値的な評価ということでは難しいんですが、そのように御理解していただければと思います。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

まだたくさんありそうなので、会議の途中ですが、ここで午後1時まで休憩といたしま

す。

午後零時2分休憩

午後1時再開

○決算特別委員長（近藤善人議員） 休憩前に引き続き会議を進めます。

午前中に引き続き、認定議案第2号の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 休憩前に後藤委員のほうから、特定健診の効果はどうなんだという質疑があったと思いますが、例えば、この人がこういうふうに、きっかけで健康になったところまで追うのはなかなか難しいかなとは思いますが、1つ、もし数字であらわれるとすれば、例えば対象者が全員、100%もし受けていれば、そのうちの指導に回った人というのがだんだん減ってくれば、みんなが健康になったということがわかると思うんですけど、分母が実際のところはふえたり減ったりするので比較は難しいかもしれませんが、受診したうちのどのぐらいが指導のほうに回ったかというのは、1つの参考にはなるかなと思うんですが、その数字はわかりますか、推移というのは。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 29年度の人数でよろしかったでしょうか。

○富永秀一委員 率でないとなかなか、数字自体は、人数はどんどん変わっていきますので、特定健診を受けたうち、指導に回った人の率、それが28、29、もしわかるならその前ぐらいもわかればと思ったんですけど。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 特定健診、集団健診を受けて、特定保健指導を受けた割合ですけれども、28年度が13.3%、29年度が12.2%でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 こちらのほうがわかりやすいですかね。監査の意見書の45ページと決算の概要の決算カードの52ページの右下のところに、国保会計の加入世帯数と被保険者数、あと、1人当たりの調定額も書かれていると思います。これ、27、8、9と比較して見て

も、例えば27年でいうと加入世帯数が9,749、28年が9,287、29年が8,900、被保険者数も、27が1万6,447、28が1万5,352、29が1万4,371で、28と29を比べても加入世帯数で387のマイナス、被保険者数もマイナス981人、上が387世帯減っております。

これ、減っている要因というのはどのような要因なのかというのはつかんでいるでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 被保険者数の減っている要因ということだと思っておりますけれども、去年、ことし、おととしの間では、やはり年齢が75歳になって後期高齢者医療に移行していく、抜けていく人の数がどんどんふえております。

それから、28年の秋からなんですけれども、社会保険の適用がちょっと拡大されましたので、それに伴って、今まで国保だった人から社会保険適用ということで抜けていく人がかなり28年度は出ました。

また、昔は60歳で定年退職して2年間の任意継続を使う使わないはあっても、その後すぐ国保に、退職して国保に移行するという方がほとんどだったかと思うんですけど、今は、退職された後も引き続き何らかの形で働き続けられて、社会保険を継続されている方がかなりいるように、これは私の考えなんですけど、やめてすぐ国保に入っていらっしゃる方というのは、以前と比べたら少なくなってきたように感じております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 29年度の8,900世帯で1万4,371名の方の、おおよその比率でいいですので、よく国保会計というのは、非正規の方やリタイアの方がかなり多くの割合を占めているというのをよく聞くんですが、本市においても、傾向としてそういう傾向なんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それは、豊明市の国保の加入者の中で、非正規の方や退職の方がどのくらいの割合、多いか少ないかということでよろしかったでしょうかね。

豊明市でそういった、実は統計は出してはおりません。数字はないです。ただ、毎年、国保の実態調査ということで国に、ピックアップした世帯の方の状態を報告、送付はしております、それを集計した愛知県の実態は出ておまして、その中で見ますと、いわゆる……。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 県の値を簡潔に。

○保険医療課長（伊藤克代君）　なので、その数字から見ますと、退職して年金生活をしていらっしゃるような方というのが全体の中の3分の1強ですかね、三十五、六%ぐらいあったかと思います。それから、非正規と思われる、結局給与収入を得ていても国保に入っていない方というのがやはり同じぐらいの割合、合わせて70%を超える割合でそういう方々がいるというのは確認しております。

○決算特別委員長（近藤善人議員）　ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員　国保の特別会計、こちらの意見書のほうの45ページを見ていただくと、27、28、29と比べると、若干ずつではありますが、減っております。入も出も28と29と比べると、これは6,000万ほど減っているんですかね。その前の年の減りも多いんですが、これは加入者数、世帯数と被保険者数が減ることで歳入も減ると。歳出のほうは、高額医療の方によって若干数字がぶれてくるとは思うんですが、こちら人も減れば、加入者が減れば、入も出も減っていくということで間違いないでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員）　答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君）　間違いないと、その解釈でよろしいと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員）　ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員　1人当たりの調定額も書いてあるんですが、この15万2,309円というのは、県内の中の順位でいうとどれぐらいの位置にある、大体どれぐらいの29年の順位だったんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員）　答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君）　1人当たりの29年度の調定額は、県内、市と町と村と、県内市町村合わせて54市町村の中で41位です。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員）　ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員　もう一つ確認させてください。

7割、5割、2割の軽減の対象の29年度の人数を教えていただけるでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員）　答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長(伊藤克代君) 7割軽減の人数、2,663人、それから、5割軽減の人数、1,873人、2割軽減の人数が2,145人です。

以上です。

○決算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の268ページの調書のところで、大体ここしばらく、加入者の数でいうと7%、8%ぐらい、1年間で減少し続けてきていると思うんですが、その中で、28年と29年の歳入歳出の額がほとんど同じでいるんですけど、こういった状況を分析しておりますか。

○決算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長(伊藤克代君) 28年度と29年度と歳入歳出決算額を比較して6,000万円ほどの減ということで、ほぼ同じ規模ということが確かに言えると思います。被保険者数が減っているにもかかわらずということなんですが、減ってはいるんですけども、医療費のほうは、歳出のほうですけれども、1人当たりのかかる医療費は高く伸びておりまして、その結果、保険給付費については、前年28年度とほぼ変わらないような金額になっております。

人数が減ったことで多少の後期高齢者支援金でしたり、今年度は、共同事業の拠出金とかが減った感じで6,000万円ぐらいの減という形です。

歳入につきましては、やはり税のほうは、28年度と比較しまして7,500万円ほど収入額としては減っております。調定自体も減っております。被保険者数の人数が減っているというのが大きい理由と思います。

それ以外では、歳入のほうで大きく減ったのは、何度かお話ししていますけれども、繰入金のほうが今年度は、28年度と比べたら大きく減ったということと、国庫金のほう、国からのお金のほうが逆に大きくふえたということで、差し引きして6,000万円ほどの減というふうで、29年度の決算はこのようになりましたということです。

○決算特別委員長(近藤善人議員) 郷右近委員。

○郷右近 修委員 同じページです。実質収支額もほぼ同じような額かなと思うんですけど、これは加入者の変化等は全く考慮しないというか、そういう目線じゃなくて、財政の規模の歳入歳出の状況に合わせた狙いというか、目安を持っているというふうな考えでよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 委員のおっしゃるとおりでいいと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の200ページ、201ページをごらんいただきたいと思います。

下の表の中で、真ん中より少し上のところに診療報酬審査支払事務委託というのが載っております。これ、200ページのほうで見ると、1,000万から1,180万、17%上がっているわけですけども、右側の表で件数を見ると、前年度は26万9,531件あって、件数が大分減っておるんですね。件数が減っておるにもかかわらず、委託料が伸びているということは、多分審査支払手数料が引き上げになったかなと思うんですが、こんなに大幅に引き上げがあったのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） おっしゃるとおりです。審査支払手数料の単価が29年度は28年度と比較しまして10円アップしましたので、その影響でございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 10円というのは、幾らが幾らに上がったかということがわかると。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 28年度は、1件当たり1枚につき36円86銭でした。これが29年度は46円86銭になりました。36円86銭から46円86銭になりました。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 後藤委員が質問した、同じ201ページのもう一つ下の段のところの一般被保険者高額医療費と退職被保険者等高額医療費について聞かせてください。

単年度だけを見ると9,283件だというふうにはわかるんですが、26年が8,082、27年が8,826、28年が9,143、29が9,283と、これは年々、4年で1,000件ふえていると、結構大きな上がりなのかなというふうに思います。また逆に、退職被保険者のほうは、26年が389、27年が290、28年が240、29年が159と、こちらは逆に減っていく。これは多分、後期高齢者のほうに移行するのかな、被退職者の関係なのかなと思うんですが、特に上のほうの26年と比べたら1,000件以上ふえているという主な要因というのは何かつかんでいるのでしょうか。高額医療がふえているというのは何か、人数は減っていつているわけですので、加入者数や、世帯や数は減っているのに高額医療がふえているというのは、何か要



困をつかんでいるのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） まず、退職被保険者の高額療養費の件数が年々減っているという件につきましては、退職者医療制度というのが、27年度以降、新規で退職者医療に該当する人はなくなって、そのときいる人が65歳になって抜けるのを待つだけの状態です。年々人数がどんどん減ってきているということで件数が減っているということになります。

一般被保険者の高額療養費の件数が4年間で1,000件伸びているということなんですが、なかなかその原因についてというのは、これとって、ちょっと難しいところなんですけれども、27年度は、薬価が高い、ハーボニーとか、あんなような高い薬が出た関係で、ぐっとかかる医療費として、全体として伸びましたので、その関係かなとも思ったりはするんですが、それがだんだん薬価が下げられてきて落ちついてきた状況にあっても、豊明は高額医療費が減らないんです。

去年、私も、どうしてこんなに多いんだろうというのは思って、対象者を見たりするんですけども、同じ人がずっとかかっているとかということではなくて、いろんな人が入れかわり立ちかわり、これを言えば昔から言われているんですけど、うちは市内に保健衛生大学という高度医療をする病院もありますので、そこで高度な医療を受けて、医療費がかかっているのかなという、そのあたりでしかちょっと把握してというか、できないという状況です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 意見書のほうの45ページ、それから、後ろのほうに各特別会計の資料ということでいろいろついているものを45ページのほうにまとめて、私なりに見ました。

まず、被保険者の人数は、先ほど早川委員が言われたように、27年度と比較すると毎年減っていて、29年度は97.4%に当たります、27年度をもとにすると。それに対して国保税のほうは、27を100とすると29年度は92.4%ということで、被保険者数の減る割合に比べると税収のほうはさほど減っていません。まず、この理由は何でしょうか。教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） まず、1点は、28年度に税率の改定を行っておりますので、27から28にかけては、1人当たり、あるいは1世帯当たりの調定額というのは伸びて

います。ただ、やはり人数が減っているのです、全体として見ると27年度よりは減ってきている状態にはなってしまうのはいるんですけども、まず税率の改定が考えられます。

あと、28年度、29年度につきましては、税率は同じなんですけれども、軽減される世帯、先ほどの2割軽減と5割軽減の、軽減の枠が年々ちょっとずつ拡大されておりますので、その分軽減が少しずつふえている状態にはなるので、調定額としては、人数が減ったのに加えて、同じ税率であっても少し減るといふ形。それで、その調定に対して入ってくる収入額というのが、またその年々で収納については努力はしているんですけども、なかなかうまく入ってこないというのもありまして、そういった結果になっているかと思えます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 この、45ページに書かれている歳入と歳出の指数を見ていくと、収入のほうについては100から98.1というふうに徐々に減っていて、出のほうは100から96.9ということで、歳出のほうは歳入よりもより減ってきていますが、これはどういったことが影響しているのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 後でお答えします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の202ページ、4款の前期高齢者納付金ですけど、これ、65歳から75歳までの割合が……。

大丈夫かな。ほかの人も聞いていてくださいね。

65歳から75歳までの割合が全保険者平均の15.26523%、これが平均で、これよりも多ければ交付がもらえて、これよりも少なければ納付しなければいけないという制度だと理解しているんですけど、納付があるのであれっと思って、交付金のほうを見ると19億円もらっているのです、決算書の230ページを見ると、なので、この15.26523よりは高いんだと思うんですけど、当市の場合だと何%なんですか。もらえる要件を満たしているのに納付もしなきゃいけないというのはどういう理由なんですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 前期高齢者のまず割合ですね。29年度の年度末時点で約46%、45.94%ということですので、前期高齢者の割合は45.9%ということになります。

納付金を払わなきゃいけない理由については、ちょっと後でお答えさせていただきます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

質問をよく聞いていてくださいね。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の202ページ、今のところの一番下の共同事業の拠出金ですけれども、これは言ってみれば、保険者の保険のような制度だと思うんですけれども、まず単純なことが、この1目と2目でそれぞれ医療費の対象が違うと思うんですけれど、対象になる医療費が幾らだったかということと、それから……。

（発言する者あり）

○後藤 学委員 そうだった。それじゃ、それは結構です。

それはよくて、あと、この拠出金に対しては、交付金が歳入のほうで入ってきておると思うんですけれども、2つ合わせて差し引きして見ると1億5,000万くらい入ってきておることになるんですが、そういうことでよろしかったでしょうか。これ、マイナスになることもあるんですけれども、平成29年度は、豊明市は交付金のほうが1億5,000万くらい多かったという、そういうことでよかったんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 交付金と合わせて1億5,400万くらい入ってきているということ間違いありません。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書でページ数が199ページです。

滞納についてのお話です。滞納繰り越しの収納率が上がっています。一般会計のほうでもちょっとお話しさせていただいたんですけど、国保は国保でこの収納率が上がった状況や、あと、滞納なさっている方に実際行った窓口の対応の様子などを教えていただければと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 債権管理課のほうから答弁したいというふうに思います。

滞納分につきましては、滞納整理機構分が1,900万円くらいありまして、その分が増になっておって、あと400万円くらいはこちらのほうの、市のほうの徴収努力によってふえておりまして、全部で2,300万円程度の増というふうになっております。

それが1つと、窓口の相談なんですけれども、まずは時系列的に言うと、まず、納期限が来て未納が発生しまして、督促状が発送されまして、その後、催告状が発送されまして、その後、その最中においても納税相談に見える方とかが多いんですけれども、そのときに分納の約束とかというのがされる場合もあります。そして、1年後までに大体全ての税務は、国保もそうですけれども、督促状は各期別、また、催告書については年4回送付されます。

その中で、納付の相談もなく分納の約束もない方もみえますし、分納の約束をしても分納の約束を守られない方もみえますし、収入状況に比べて分納の額が低い方について、分納の納付額をふやしてくださいというような要請をするんですけれども、それもちよつと応じてくれないような方も中にはみえます。そういう方が、そういう状況が続くと、まず市のほうで、財産調査をして差し押さえたりなんかするというような相談の流れになっております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の205ページの上の8款の保健事業費の、2つ目の保健事業費の右側のところの保健衛生普及費のところでも聞かせてください。

医療機関等に受診した世帯に対して医療費通知を送付した。これは昨年も、28年、27年と6回なんですけど、この中で、ジェネリックの医薬品についての説明もあると思うんですけど、これは、この世帯だけに対して周知しているのか、それとも薬価全体に引き下げるために、医師会とか薬剤師会のほうにも、29年度の医療費削減のために何か取り組まれたことはあるんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） この保健事業費、保健衛生普及費のところでは、ここに書かれていますとおり、医療費通知、医療機関に受診した世帯に対して医療費通知を送付したものと、あと、ジェネリックの差額通知といたしまして、薬を、先発の薬を使っている方で、それをジェネリックに変えると幾らぐらいになりますよというような通知を、こちらは年に3回なんですけど、薬剤を毎回ピックアップして、差額が300円以上あるような方に対しての通知を送っております。

薬剤師会とか医師会とかのほうにはという働きかけは、29年度においてはしてはおりません。

被保険者の方全体には、納税通知書を送るタイミングは全員に通知が行きますので、もちろん保険税についてのお知らせが一番主体なんですけれども、その中に、医療費を削減しましょうというようなことで、そういった文言も書かれた冊子を一緒に封入して通知をしております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 国保の加入者には、医療費削減の取り組みのためにと薬剤のほうは通知されているということなんですけど、これは、医療側のほうに対しては、29年はやっていないけど、過去にはやっているということなんです。その辺の取り組みは課としては、医療費を抑えようという取り組みではなかったということではよろしいでしょうか、29年。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 何年か前か、ちょっとごめんなさい、あれなんですけど、ジェネリックを使いましょうというふうになってきた当初には、医師会の役員会のほうにお邪魔して、そういった説明はさせていただいているというのは前任者より聞いております。なかなかお医者さんにジェネリックをお願いしますねということは言うてはいても、なかなか強制は難しいといえますか、絶対ジェネリックというのも難しいものですから、ジェネリックが入ってきて、国がそちらの方向にしましょうと言ったときの最初の段階ではお願いはしているということで、それ以降、新たに、例えば毎年お願いするとか、ちょっとそのあたりまでは、お医者さんに対してはしてはいたないです。あくまで被保険者の側のほうにという、そちらへの働きかけにとどまっているというところがあります。

また、薬剤師会……。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁は簡潔に、質問に対して簡潔にお願いします。

○保険医療課長（伊藤克代君） 以上です。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（答弁がまだの声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 2つ、山盛委員と富永委員、2つまだ。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の数字がないんですが、208ページに、28年度は補助事業の実績として、ページがない、昨年度は健康増進事業の補助金があったんですが、3団体に対して。なくなったのは、これは介護予防とかそちらのほうに移ったんでしょうか。ど

ういった理由でなくなったんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 健康団体に対する補助事業がなくなったということだと思わうんですけども、昨年度、逆にこちら、実績報告書207ページにあるんですけども、データヘルス計画を策定しまして、重症化予防ですとか、そちらのほうに重点を置いていこうということで、健康団体に対する補助事業は28年度で終了させていただいております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

あと、山盛委員と富永委員の……。

（答弁を聞いてから、もう少しその関連に聞きたいのがあるのでの声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） じゃ、出るまで。すぐ出ます。

暫時休憩といたします。

午後1時36分休憩

午後1時47分再開

○決算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 先ほど後でお答えすると言った件について、先に回答させていただきます。

まず、富永委員の前期高齢者の交付金をもらいながら納付金も払うんですかという質問なんですけど、どの保険者も納付金を払う義務はあるということで、納付金を払いつつ交付金をもらう。ただ、払う金額とももらう金額の割合は、前期高齢者の占める割合によって計算されるということですので、国保の場合は、先ほど言ったように、45%を超える、29年度でいえば、前期高齢者の割合があるので、納付金は少なく、かわりに19億という大きい金額の交付金がいただけるということになります。

それから、山盛委員の27年度から29年度にかけて歳入と歳出の減りぐあいの違いのことなんですけれども、歳入については、何度も言わせていただいておりますけど、被保険者の数が減ってきているということで順に減ってきています。歳出がそれ以上に減っているのはなぜかということなんですけど、これも27年度の歳出の中に、27年度の保険給付費があるわけですが、先ほどもちょっとお話ししたんですけど、27年度、高額な薬剤の関係で保険給付費が非常に高い年であったと。それが28年度になって、薬価が28、29と下がってきたことで保険給付費のほう落ちついてきたということがありまして、実は、27年から28年

で一番大きく、歳出の中で一番大きく減っているのが保険給付費の部分ということになります。28から29については、歳入も歳出も同じような減りぐあいということですので、一番大きいのは、27から28の保険給付費の減というところが一番大きい原因と思われます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 全保険者が一応少なくとも払うということはわかりました。納付金が5倍になっているんですけど、ということは、先ほど、29年度は45.9%というのが前の期よりも改善、少ししたからなのかちょっと、なぜ5倍なったのかは、要因はわかりますでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） この納付金の算定のされ方なんですけど、前期高齢者納付金の加入者1人当たりの負担調整対象額に加入者数を掛けて出すというふうになっておりまして、この負担調整対象額というのが医療費をもとに計算されるわけなんですけど、その金額が28年度から29年度にかけて、28年度が66円だったものが、29年度は195円で算出されておりまして、ここの対象額が、1人当たりの対象額が高くなっていることで全体の納付金も上がったということと思われます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、そこもさかのぼって聞かないといけなくなるんですけど、66円が195円に上がったというのは、制度が変わったのか、市の事情が変わったのか、どういうことですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 制度は変わっておりません。どうして上がったのかというところなんですけど、前期高齢者にかかる医療費が高かったことと関係があると思われます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、1人当たりのかかった医療費が3倍になったとか、そういうことになるんですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） はっきりとした原因については、ちょっと確認は、ごめんなさい、しておりません。ただ、そういうことかなというふうに認識をしていたということです。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 27年から29年にかけての繰入金の中のその他繰り入れ、いわゆる不足分を一般会計から補填する部分ですが、29年度については2億5,000万円余ということで決算書のほうに出ておりますが、27、28と比較したいので、それぞれの丸めた額で結構ですので、教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） その他繰り入れの金額ということでよろしかったですかね。

27年度は、その他繰り入れは3億4,400万円程度です。28年度が4億2,300万円ぐらい、それから、29年度が3億7,000、2,000万円ぐらいということです。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 最後、もう少しはっきりと。3億7,000……。

（2億じゃないのの声あり）

○保険医療課長（伊藤克代君） ごめんなさい。その他繰り入れで、ごめんなさい、29年度は2億5,200万円です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 その他繰り入れと、それから前年度の繰越金が、いわゆる不足額というふうに理解できて、例えば、28年であれば27年の繰越金、意見書の98ページを見ているんですけども、27年の繰越金が約3億円、28年のその他繰り入れが今4億2,000万円余というふうにお伺いいたしました、に対して、28年度、約2億円繰越金、要するに残が残った、そういう状況の中で、29年度は、繰り越しの約2億円と、29年度の一般会計からのその他繰り入れの2億5,000万円が一般会計からの補填的な意味合いというふうに理解し、しかし、29年度繰越金が、30年への繰り越しが2億8,500万円あったので、29年度、一般会計からその他繰り入れした額よりも繰越金のほうが多かったという数字が結果として出ています。

ということは、27、28、29の3年間で見る限り、一般会計からの繰り入れに相当する額は減少し、国保の財政としては、この3年間で見る限り健全化されていっている、安定化



に近づいているというふうに見えるんですが、その理解で間違いなかったでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） おっしゃるとおり、27年度は、その他繰り入れ3億4,000万、実は少し少な目でしたので、その年の繰越額が1億減って、26から27への繰り越しが3億円ほどあったのが、27から28は2億円ぐらいということで1億減りました。その関係で、28年度は、その他繰り入れが1億ふえて4億という金額になっています。今年度については、繰越額とその他繰り入れの額と、繰り越しのほうが多いではないかということなんですが、今年度については、その他繰り入れの金額を考える際に、やはり予測していたよりも、先ほども言いましたけど、国庫のお金が入ってきたり、共同事業のお金が入ってきたりということで、その他繰り入れについては減らさせていただいたんですけれども、実際のところ、実は30年度、制度が変わって、29年度の精算分を……。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 回答は、山盛委員の質問に対して、改善されているという理解でよろしかったでしょうかということなので、細かい説明は抜いてください。

○保険医療課長（伊藤克代君） 改善されているとはなかなか言い切れないものがあると思います、同じような状態で来ているというのは。ことし、たまたまその他繰り入れが少なかったのは、ほかの入が思ったよりもたくさん入ってきたからその他繰り入れを減らせたということで、実際、今年度、29年度の精算で返還する金額とかもたくさん出てきておりますので、財政的に改善しているとはとても言える状況ではないと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 30年度は、また30年度の決算のときにまた通年で比較していくしかなくて、今、30年度の9月の段階なので、ちょっとそのことはさておいて、29年度の決算において、今出されている資料から見るところによると、改善されているという数字にしかな見えないので、そのように申し上げたんですけれども、間違っていますでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。改善されているかどうかということだけお答えください。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 29年度までの数字でいえば、そのように見えるという、見かけ上そのように見えるというふうに解釈しております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） これにて認定議案第2号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第3号、下水道特別事業会計について説明願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） それでは、平成29年度決算、下水道事業特別会計について御説明申し上げます。

初めに、歳出より御説明いたしますので、実績報告書の214、215ページをお開きください。

1款1項1目 一般管理費でございます。決算額は、前年度に比べ6.8%、約1,051万円の減額でございます。

主な事業は、右ページの事務・事業の概要等をごらんください。

3、委託事業の料金徴収電算事務委託等は、名古屋市で汚水処理される処理委託及び使用料調定収入管理業務委託を行ったものでございます。その下の2行は、平成30年度からの公営企業会計移行に向けての2件の債務負担行為をお認めいただき、1つ目といたしまして、平成28年、29年度で固定資産評価業務として、平成29年度は主に評価業務を行いました。2つ目の平成29年度から31年度の債務負担行為で移行支援システム構築として、平成29年度は主にシステムの構築を行いました。

4の負担金でございます。料金徴収事務負担金は、愛知中部水道企業団の料金徴収事務費用を負担金で支払うものでございます。

続きまして、2款1項1目 流域関連維持管理費でございます。決算額は、前年度に比べ9.7%、約3,049万円の増額でございます。

主な事業は、右ページの流域関連維持管理事業で、概要等の欄、1、委託事業のマンホールポンプ保守委託は、マンホールポンプ点検と清掃になります。その下、管渠清掃等委託は、管渠の詰まり通し作業等を行ったものでございます。3段目の管渠設計等委託は、国庫補助事業、マンホールトイレ設置設計業務委託ほか2件を行ったものでございます。

2、営繕工事の污水管更生工事等は、国庫補助事業の污水管更生工事、マンホールふた取りかえ工事、下水道施設耐震補強工事等を行ったものでございます。

3、負担金の境川流域下水道維持管理費負担金は、境川浄化センターの汚水処理費としての県への負担金になります。下段の雨水施設維持管理事業は、雨水幹線の草刈りや維持管理工事としてしゅんせつ工事を実施したものでございます。

次に、216、217ページをお開きください。

3款1項1目 建設管理費でございます。決算額は、前年度に比べ4%、約94万円の増額でございます。

主な事業は、右のページ、流域下水道事業で、概要等欄の境川流域下水道の水処理施設の設備更新工事等の建設負担金と協議会の負担金になります。

次に、下段の2目 建設費の主な事業は、右のページ、公共下水道築造事業で、1、委託事業の管渠設計委託は、国庫補助事業、豊明市下水道事業計画変更業務委託、その他2件の委託を行ったものでございます。

2、管渠等築造工事は、豊明阿野平地土地区画整理事業に関連する地区外並びに二村台1丁目地内の雨水管渠埋設工事等を実施いたしました。

3、補償、補填及び賠償金は、汚水管理設工事に伴う物件移転補償でございます。

次に、218、219ページをお開きください。

4款 公債費でございます。公債費は、昭和62年度から平成28年度借入分の償還をするもので、平成29年度は、元金、利子とも約3,637万円の減額となっております。

それでは、1項1目 元金でございます。公債費元金償還事業は、97件の借入分の償還で6億1,155万1,742円になりました。

下段の2目 利子、公債費利子償還事業は、103件の借入分の償還で1億4,833万3,539円となりました。

委託事務事業実績と主要工事等実績は、220から222ページに記載してありますので、御確認のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、決算書の280、281ページをお開きください。

それでは、歳入の主なものを御説明いたします。

初めに、1款 分担金及び負担金でございます。3目 受益者分担金は3,612万1,000円で、前年度比3,541万6,200円の増額となっております。これは、区域外流入の許可件数の増加によるものでございます。

続きまして、2款 使用料及び手数料でございます。1項 使用料は5億9,178万9,221円で、前年度比4,354万5,504円の増額となっております。

続きまして、3款 国庫支出金でございます。1項 国庫交付金は2,624万円で、前年度比1,186万円の減額となっております。主な理由は、前年度は豊明阿野平地土地区画整理事業地内における汚水管理設工事を実施したことによるものでございます。

続きまして、4款 繰入金、1項 繰入金は5億9,941万5,000円で、前年度比1億1,308万5,000円の減額でございます。

続きまして、282、283ページをお開きください。

5款 繰越金、1項 繰越金は3,107万6,864円で、前年度比216万8,791円の増額でござ

います。

以上、歳入合計の決算額は13億4,898万8,125円で、前年度比1,867万8,825円の減額でございます。

続きまして、不用額を御説明いたしますので、決算の概要の9ページをお開きください。

2段目の表でございます。公共下水道維持管理事業費の流域関連維持管理費で、委託料251万486円の不用額は、業務委託の請負残によるものでございます。

工事請負費236万6,511円の不用額は、補修工事等が見込みより少なかったことによるものでございます。

負担金、補助金及び交付金の388万6,614円の不用額は、流域下水道への維持管理負担金が見込みより少なかったことによるものでございます。

続きまして、公共下水道建設事業費の建設管理費でございます。負担金、補助金及び交付金1,088万114円の不用額は、境川の流域下水道事業建設負担金で、愛知県より年度末に減額変更の通知があり、不用となったものでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

認定議案3号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

（資料請求をお願いしますの声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） ただいま富永委員より資料請求がありまして、資料請求についての趣旨説明をお願いします。

○富永秀一委員 平成28年6月の定例月議会で、下水道料金の改定をしたときの説明資料で、将来的にこうなりますという予測があったので、それとの比較をしたいと思います。

昨日、繰り出し基準額について8款で伺ったときに、たしか7,000万とかというふうにお答えになって、そのときの資料を見ると、少なくとも億単位になるはずなんですけど、どうも違っていたようなので、これはあらかじめこういうものを伺いたいと、口頭ではなくてあらかじめお知らせしておいたほうがいいかなと思いましたが、平成29年度の地震対策事業と老朽化対策事業、それから企業会計導入の事業費、それと有収水量と繰り出し基準額と基準外繰入金、資料を見ればすぐわかるものは除いたそれらについて確認をさせていただきたいので、お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 当局において用意できますでしょうか。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 用意できます。

- 決算特別委員長（近藤善人議員） 時間はどれぐらい。
- 下水道課長（花木喜久治君） そんなには必要ありません。
- 決算特別委員長（近藤善人議員） 花木課長。
- 下水道課長（花木喜久治君） 用意できておりますので。
- 決算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。

資料請求について通るということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

- 決算特別委員長（近藤善人議員） それでは、配付……。  
では、暫時休憩といたします。

午後 2 時 1 1 分休憩

午後 2 時 2 1 分再開

- 決算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めます。  
花木課長。

- 下水道課長（花木喜久治君） それでは、配付させていただきました資料について、簡単に説明のほうをさせてもらいたいと思います。

委員の要求のありました平成28年の6月議会での料金改定の説明会時の数値と平成29年度決算時点の数値の表を一覧にしてお出ししております。

1点補足のほうで説明させてもらいたいと思いますが、委員のほうからは、この表の2段目、繰り出し基準額3億9,500万余に対して、昨日の一般会計での数値が7,000万というようなところで、非常に大きな差があるというところで、今回の資料請求ということでございます。

きのうの説明の中で、私は、繰入総額は5億9,900万のうち、基準外が7,000万、基準内が5億2,000万というようなお話をしておると思います。ですから、7,000万と3億9,000万との比較ではないということをまず御理解いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

- 決算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。  
質疑に入ります。  
質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

- 富永秀一委員 迅速に資料を御用意いただきましてありがとうございます。

まず、それで伺いたいのは、繰り出し基準額ですけど、これは、繰り出し基準額という

のは、繰入金の中の基準内というものとイコールということでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） そのとおりでございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、私が理解していたのは、要するに、下水道事業をこれだけやるには、例えば雨水の処理だとかそういう、これだけは一般会計で持つんですよというものを積み上げていった金額が繰り出し基準額かなと思っていたんですけど、それが、それを超えて繰り出しをしていけば、その分ですよということ、イコールになるんだとは思いますが、そもそもの定義でいうと、そういう積み上げていく、この事業をやるためにはこれだけ一般会計からの繰り入れが要るよねという数字という理解でいいですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） おっしゃるとおりで、積み上げたものが、この基準額と基準外を足したものが繰り入れしないと事業は執行できないというような数字の中で、この基準額というのは認められた額というところでございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その金額が28年の6月の説明を受けたときと比べると1億円以上、1億3,000万ぐらいですか、違ってきているんですけど、その要因についてはどう御説明いただけますか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 御説明いたします。

実は、28年の6月時点のこの基準額を算定する計数、いわゆる使用料単価を当時は130円と、1立米当たり130円ということでの計算を過去はしておりました。この時点で、使用料の単価については、国からも150円をということを言われておりますので、県のほうからの指導で、150円で積算するよという指示がございました。ということで、ここに20円の差異が生じております。これで計算しますと、150円の場合が3億5,700万、130円の場合は4億5,200万ということで、約9,400万の差が出てくるということで、そんな

に大きな差はないということで考えております。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 それから、地震対策事業で1,100万ぐらいか、予定していたよりも少ないようですが、これはどういう事情ですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 地震対策事業の中では、診断結果に基づき、管路、診断をやった中で、簡易診断をやった後に、ここはちょっと耐震性がないなというような判断をされたものについて、詳細の診断を行っております。その結果、予想、当時予定していたよりも耐震する工事が少なくなったということが大きな要因になります。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の222ページをお願いします。

主要工事等実績の100万円以上の上のほうの枠の中の3つ目、国庫補助事業污水管更生工事、阿野町地内、これが94.8%の落札率で、これも変更工事があつて112.6%となっています。

また、下のほうの2つ目、2つある四角の上のところ、污水管渠埋設工事、阿野町平地地内の、これも98.4%の落札率であったものが、これも変更工事で122.8%となっております。これはどのような変更が行われたのでしょうか。ちょっと率が高いですので、特に下のほうは上がり率が高いですので、説明願います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） それでは、2つの工事について御質問いただきましたので、回答させていただきたいと思えます。

初めに、国庫補助事業污水管更生工事、こちらの変更でございますが、大きな理由といたしまして2つございます。

1つは、管更生工事を始める前にテレビカメラを通して管内の状況を調査いたしましたところ、モルタル等の付着物がありまして、管更生工事がやれないということで、そのモルタル等の除去工事を追加工事しております。

それと、もう一点、これは幹線でございます。ということで、かなりの水の量が流れてくるということで、これも水がえ工事をする必要があるわけです。これを、当初設計の範囲を大きく超えた水量が流れてくるということで、水がえの工法を変更したことによる増額でございます。

ちなみに、この2つの割合といたしましては、ほぼ半々というような額になっております。

続きまして、汚水管理設工事の変更でございます。

こちらにつきましては、きのうの土木のほうの審査でもお話がありました道路築造工事と並行して工事を行っておるものでありまして、きのうも残塊の処理ということで増額ということの御説明を差し上げておると思っております。これと同じということで増額になっておるということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 上のほうの説明のほうで、水量が多いために水がえの費用がかかったということなのですが、設計の段階ではこれは確認できなかったんでしょうか、水量のことまでは。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 下水は、時間帯等によって水量はかなり変動するということがあります。ということで、正直申し上げますと、想定外の水量があったということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほど富永委員が請求された資料のことで、要するに、28年の6月議会の値上げのときの根拠となった数字と、それから29年度決算を比較してみると、有収水量がふえたということは、使用料が思ったよりもたくさん入るということになるかと思っております。下の部分で支出がふえたものやら減ったものやら、考え方が変わったものやら、いろいろあるんですが、要するに、値上げのための根拠となる考え方や数字が、その当時から比較するとどういう状況に29年度決算から見えてくるんでしょうか。根拠が少しなくなったのか、それともより値上げを必要とするような結果につながったのか、それはここか



ら見えるものなのでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 最初の説明にちょっと補足をさせていただきたいと思えます。

料金改定の説明の折には3億9,500というようなお話を差し上げております。これは、先ほど説明いたしました使用料単価を150円ということで計算しておりますので、150円に上がる。実際は、過去は130円で計算しておったわけです。5億ほどあったわけですが、それを20円値上げすることによって収入がふえるという見込みのもとでシミュレーションをし、3億9,000という数字をはじき出したものでございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今のちょっと意味がわからなかった。また補足で説明してください。

私のほうからは、ちょっと違う観点で聞かせてください。

資料請求で出た有収水量、舌が回らなくて済みませんが、実績報告書の215ページのところの一番上の下水道使用料年間調定件数、これも26年から徐々にふえて、28年と29年と比べると2,000件ほどふえています。これは、調定している件数がふえたということは、接続しているお宅がふえたということで間違いはないのでしょうか。それによって流量がふえたということなのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 件数は確かにふえておりますが、今、200戸ということでお話をいただきましたけど、これは、先ほど区域外流入で200戸ありましたよというところで御説明したことでございます。

量的なことですけど、この区域外流入は年度の中ほど以降に入ってきております。ですから、当然200戸ですから量的にはふえてくると思えますけど、そんなに大きな、半年分ですから、ものではないというふうに考えております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 建設事業費について伺いたいんですけど、ということは、実績報告書でいうと216ページですね。28年6月に説明していただいていたときには、建設事業費が29

年度は1億6,520万円という、資料のもとではそうになっていたんですけど、これを足すと、29年度、実際に足すと6,695万ということで、1億円ぐらい少ないんですけど、このずれはどのようなことでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 済みません、もう一度場所を。

○富永秀一委員 この建設事業費って多分ここしかないですよ。216ページの建設事業費、建設管理費と建設費、これを合わせると6,695万ぐらいですよ。これ以外に多分ないと思うんですけど、違いました。私の計算がおかしい。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 建設事業には、もちろんこちらの建設等もありますし、地震対策とか老朽化対策、こちらにつきましては維持管理事業のほうで行っておりますので、建設とは相違があると思います。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、前の説明をいただいたときには単純に建設事業費となっていたけれども、これのここにおける、決算書における建設事業費というものとは分類が違うということですか。そのままでは、同じではないということですね。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今回、富永委員からこの項目についての資料請求がございましたので、これを用意させてもらったわけですけど、説明会の折には、この建設関係は、ほかの項目も加えた形での資料をお出ししておると思います。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 富永委員。

○富永秀一委員 そのときの資料だと、維持管理費として3億8,385万3,000円と上がっていて、こちらも維持管理事業費という、これはちょっと、ほぼ同じぐらい、ちょっと少ないぐらいかな。ですよ。だから、これと当然ぴったりくる、対応しているものだと私は理解していたんですけど、この中の一部が実は建設事業費ですと言われると、逆にこれが本当は幾らなんだろうというふうに思うわけですけど、その説明していただいたときの分類とは合うのか合わないのか、確認したいんですけど。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 説明会のときの資料が今手元にございませんで、委員の額が違ふというところがちょっと確認できませんので、しばらく時間をいただきたいと思ひます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の217ページの表の一番下のところにある物件移転補償費として200万ちょっと上がっておりますけれども、この物件の場所とどういふ物件かということをもまず教えていただきたいと思ひます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願ひます。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらにつきましては、29年度の12月議会で補正をお認めいただきました二村台1丁目の案件でございます。

終わります。

（物件についての声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） これは水道管でございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 水道管ということであると、以前にも申し上げましたけれども、国の補償基準要綱ですか、あれでいくと、水道管については減耗分を控除した額で補償しなければいけないということですが、これはその減耗分が控除されているんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願ひます。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらについては控除されておひません。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 実績報告書の220ページの上の枠の下の部分の公営企業会計移行業務委託料についてお伺ひいたします。

29年度中に公営企業会計の準備は全て終了し、30年からもうそれにかかっているということでしょうか。実施の時期と、それから、今申し上げた完成しているかどうか、それから、固定資産調査業務というふうには書いてあるんですが、これはどういった数字になったかというのがわかれば教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願ひます。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、公営企業会計移行へのスケジュールというんですかね、工程というんですか、こちらにつきましては、まず、上のほうの評価業務委託、これが28年、29年の債務負担行為で委託しております。29年度で完了しております。

下のシステムの構築業務委託、これについては、29年度から29、30、31年度の3カ年というものの債務負担行為で契約のほうを行っておる中であります。

まず、その評価額ですかね。評価額につきましては、公共下水道と農村集落排水家庭施設で、取得時の価格ということで約300億円ということ、取得時が300億で、公営企業会計移行時点では約半分の150億ぐらいの評価というふうに今は報告されております。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今のところで、公営企業会計に移行するためにこういった調査をされているということですが、そのことと、こういった固定資産を把握して、いわゆるアセットマネジメント、あるいはその中の長寿命化計画、そういったものを下水のほうではやっているというのは、先日、議会の答弁でもありましたけれども、その辺との関係はどのようになって、どういうふうに進行しているのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まずもって、企業会計とこのアセット・ストックマネジメント、これとは関係はないのかなと思っております。ですから、ストックマネジメント計画等を策定していくことによって、要は……。ごめんなさい、企業会計を導入することによって会計が透明化されます。ストックマネジメント計画等を策定し、更新工事等を行っていくことによって、いわゆる下水道事業の経営を安定化させていくというようなところで、そういう意味でのつながりはあるかと思えます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 ということは、アセットマネジメントがストックマネジメントというふうにちょっと言葉が変わっておりますけれども、そのストックマネジメントの一連の作業の中のある程度の部分は、この公営企業会計の準備で行っていくことでできていくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 企業会計の委託の中ではそれはできていなくて、いわゆる逆に、企業会計で調べた資産、これをもとにストックマネジメント計画等への反映というのは可能かなというふうには考えております。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 公営企業会計が32年からスタートするときの期首の資産が150億からスタートするという、そういう説明だったと思うんですが、まずそれが間違っていたらだめなんです、資産が150億だったとすると、今の資産と負債と、それから純利益とか、そういう貸借対照表をつくった中で、料金収入が、使用料が、十分収入が入ってこない赤字というような、そういう表記になり、場合によっては、さらなる値上げというようなことにもなりかねないのではないかというふうに思いますが、この150億という当初の資産の部分は、土の中に埋まっているものなので、なかなか資産計算というのは難しいんですけども、そういう今後の公会計への移行ということから考えると、この150億というふうに、300が150億に、半分に減るということも含めてですが、この調査結果については、後々への影響、公会計への影響というのは大きなものはないのでしょうか。料金との関係で心配なので、教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 企業会計移行に伴い、経営状況が明確化されてきます。それに基づき使用料を、基本的に下水は受益者で運営すると、受益者の負担で運営するというのが原則でございますので、もしそこで施設を維持管理していく上で財源が必要となれば、それは料金改定のほうも考えざるを得ないのかなというふうに考えます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません、この150億が是か非かによって、そのような今後の料金改定に影響してくるわけですが、この150億というのは、これはどういうふうにして積算されたのでしょうか。この中央設計技術研究所さんですか、どんなふうな報告を受けていらっしゃいますか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、資産、あくまでもこれは資産として出てくるものであって、使用料というのは、下水道を維持管理していく上の必要経費になってきますので、資産とは余り関係ないのかなど。300億が150億に下がる、その150億はあくまでも下水道として抱えている資産がこれだけありますよということでもあります。使用料については、あくまでも下水道を運営していくための費用となりますので、関係性はないのかなということでございます。

300億から150億へというところでございますけど、これについては、いわゆる築年数とかというところで係数を掛けてはじき出しておるということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 資本がどのくらいあるか、資産がどのくらいあるかによって、それが減価償却していくので、そのもとが大きければ、減価償却しても資産がたくさん残ってしまうので、入と出の関係からいくと、全く関係ないというのはちょっと当たらないかなというふうに思いますが、ここで議論していても仕方がないので、150億の根拠が明確だというふうに報告を受けているのであれば、ここでの質疑はこの辺にとどめて、公会計が公表された時点でまたお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 質問は。

○山盛さちえ委員 いいです。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 まだ答弁いただいていない分の確認ですけど、要するに、決算の分類と前にいただいた資料の分類が違うのかという、維持管理費が3億8,000万ぐらいで、こちらの決算でいっても大体3億1,000万ぐらいなので、これは合うんじゃないかと。建設事業費のほうが、実際には6,000万幾らしか使っていないんですけど、説明された資料では1億6,500万となっているので、1億円少ないということになって、この前の料金改定が6,200万円収入をふやすためのものでしたから、1億円ずれてくるとなると、これ、値上げしなくても十分やれたじゃないですかという話になりかねないので、これはしっかり説明していただきたいんですけど。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） もうしばらく時間をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の212ページで、滞納繰越金ばかり聞いて申しわけないです。受益者負担金の収納状況というタイトルがあって、そこに滞納繰越分というのがあるんですけど、29年で、27からずっとあるんですけど、これは受益者負担分が滞納しておるという意味、これ、もう少し補強説明願います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 実績報告書の212ページの上の……。

済みません、もう一度質問をお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 この受益者負担金の滞納638万9,700円というのは何でしょうかと。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらにつきましては、2つの土地に対して徴収猶予をかけております緑地の2件分でございます。これは毎年調定は上げておるわけですが、その緑地が現状維持されておる場合には徴収はいたしませんので、毎年緑地が開発等されない限りは残ってくる数字ということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そのすぐ下の表、今の212ページの、ここの収納額のところの一番下の段に3,612万1,000円と上がっております。先ほど区域外流入で200戸ぐらいあるとかというようなお話がありましたが、そのことかなと思うんですけども、これは場所がどこかということと、それから、区域外流入を受ける受けないの何か要件といいますか、基準といいますか、そういったものはあるんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちら、202件の大口の区域外流入がございました。こちらは新田町前原地内でございます。

条件でございますが、これはあくまでもそこに接続する土地、これの前面に既に公共下水道が整備されており、接続が可能であるというような場合につきましては、接続をお受

けしておるということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 区域外ということですので、下水道整備区域のちょうど境界のところで道路を接して接続できるという、そういう場所という、そういう理解でよろしいですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） そのとおりでございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 富永委員。

○富永秀一委員 先ほど宮本委員が質疑された受益者負担金の639万9,780円の件ですけど、これ、要するに、徴収を猶予しているという状態ということでしたが、それは例えば時効があったりはしないんですか。時効で、ここからもう実は徴収できなくなりますなんてことはないんですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらは、当該者からの申し出で猶予してほしいというようなことで猶予しておりますので、先ほどお話ししたように、これは大きな緑地を持つてみえる方でございます。そこには当然下水は必要ないから、そこへ負担金は免除してほしいというような申し出に基づき免除しておりますので、その緑地が現状維持されておる以上は、私どもは猶予します。ですから、あくまでもそちらからの申し出によりますので、時効とかというものはございません。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（さっきのはの声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） まだ時間はかかりそうですか。時間がかかりそうですかね。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 3 分休憩

午後 3 時 2 分再開

○決算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めます。

花木課長。



○下水道課長（花木喜久治君） それでは、先ほど富永議員からいただきました質問に対してお答えされていなかった分について回答させていただきたいと思います。

まず、料金改定のお示ししました1億6,500に対して、今回の建設事業費の決算が6,500ということで、1億円差がある。これはいかがなものかというところでございます。

まず、料金改定のお示しした建設事業費でございますが、委員、資料をお持ちだと思いますが、非常に大きな、色の多くの事業を非常にコンパクトに取りまとめしておるというところで、この1億6,500には、決算でいう6,500以外の科目も含まれておるということで、今、決算の料金改定時の見込みの決算額、約13億強になると思うんですが、今回の決算と13億強、ほぼイコールでございますので、要は、この建設事業費、料金改定時の説明の1億6,500の中には、今回の決算の建設事業費の6,500以外のものも含まれておるということでございます。

その内訳の詳細については、ちょっとなかなかお答えができないということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 富永委員。

○富永秀一委員 1億円なので相当金額としては大きいんですけど、例えば、今は建設事業費となっていないけど、この部分、この部分というものをお示しいただきませんか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） ちょっと確認したんですけど、即答はちょっとできないということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） これにて認定議案第3号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第4号の土地取得特別会計について説明願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） それでは、土地取得特別会計の決算を御説明いたします。

主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の225ページをお願いいたします。

概要です。本年度は、基金の預金利子87万624円を基金に繰り出しました。

続いて、226、227ページをお願いいたします。

1款1項1目 土地取得費、本年度は用地の取得はなく、ゼロ円でありました。

2款1項1目 土地開発基金費87万624円は、土地開発基金の預金利子で基金に繰り出ししました。

その下、土地開発基金償還金は、土地の運用はなく、ございませんでした。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

認定議案4号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 済みません、概要の、ちょっとさっきも質問したんですけど、土地開発基金、預金で……。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 概要の何ページ。

○宮本英彦委員 4ページ、土地開発基金で、預金で9億8,000、土地取得会計貸出で5億、基金で14億余りの財産があるんですけど、これはこれでいいんですけど、下の貸し出しというのはどういう形態を指しているんでしょうか。どこかに貸し出しているんでしょうか。この意味を教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 土地取得会計貸し出しというのは、上が貯金というのが現金で持っている分、下が土地で持っている分でございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 現金で持っておるということだから、これは先ほどの利子が入っているから、当然どこかの金融機関に預けてあるというか、流動性のある預金で運用されているんでしょうか。

それから、貸し出しというのは、財産で持っているという意味合いですか、土地で持っているということですけど。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） おっしゃるとおり、預金は市内の金融機関に定期預金などで預けてあるということでございます。

土地取得会計貸し出しというのは、土地取得特別会計で持っておる土地の全てでございます。

ます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今回の土地取得特会で5億900万円相当の土地を持っているということですけれども、当然これは普通財産として、この決算書の後ろのほう、468ページ以降のところに載っておるといことになるわけでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 468ページの……。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 何の。決算書。

○総務課長（佐藤浩一君） 決算書です。下段のほうですけれども、（24）の宅地（上記以外）と28、雑種地（上記以外）のところに含まれて入っております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 468、土地の地積、面積ですか、これ。面積ですよ。その財産の価値とか、そういう財産一覧の中にはないんですか。金額はないんですか。評価額はないんですか。面積がここで、これが該当しますよという、それだけの意味ですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 表記としては、おっしゃるとおり、面積だけの表記となっております。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） これにて認定議案第4号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第5号の墓園事業特別会計について説明願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） それでは、墓園事業特別会計の平成29年度決算の説明を申し上げます。

初めに、歳出より御説明申し上げますので、実績報告書の232、233ページをごらんくだ

さい。

1款1項1目 一般管理費です。前年度比約147万円の増となっておりますが、これは墓園管理基金の積立金の増加が主な要因となっております。主な事務事業としましては、除草等業務委託、墓園管理基金積立金、永代使用料還付金がございます。

なお、委託業務の詳細につきましては、次の234ページに記載がございますので、お目通し願います。

では、ページをお戻し願いまして、続きまして、2款1項1目 墓園建設費でございます。こちらは、決算額は前年度とほぼ同額でございます。こちらの内容につきましては、一般会計からの用地購入と借り上げとなっております。

その下、3款1項1目 公債費元金です。こちらは、25年度から第2期第3工区建設債の元金償還が始まり、38年度まで償還をしております。

また、2目 利子は、同工事に係る長期債利子で約65万円を償還いたしました。

以上、歳出合計2,060万6,518円となりました。

続きまして、歳入の御説明を申し上げます。

同じく実績報告書の231ページ、お願いいたします。

上段の表は、永代使用料の収入状況になります。29年度は、前年度比約2,825万円の増の3,320万4,000円となりました。これは、平成29年7月1日から新規で378区画を販売開始したことと、条例を改正し、埋葬する遺骨がなくても購入することができるようにしたことが主な要因です。

その収入の内訳をお示ししましたのが、中段の許可状況の表でございまして、29年度は計80区画販売いたしました。その下の使用状況の表は、総区画数をもとに返還も含めた29年度中の移動状況を示したもので、残数は684区画となりました。

次に、永代使用料以外の主な歳入の説明を申し上げます。お手元の歳入歳出決算書のほうをお願いいたします。

こちらの320、321ページをごらんください。

その他の主な歳入といたしましては、4款1項1目 前年度繰越金513万5,810円がございます。

以上、歳入合計として3,834万9,090円となりました。

続きまして、不用額の説明を申し上げます。今度は決算の概要をお願いします。

概要の9ページ中段の墓園事業特別会計の欄をお願いいたします。

総務費の一般管理費、委託料107万3,722円は、入札執行残となりました。その下の工事請負費100万3,200円ですが、これは墓園施設の修繕工事が見込みより少なかったためとな

っております。

以上で墓園事業特別会計の説明を終わらせていただきます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

認定議案第5号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の234ページのトイレ等清掃業務委託ですけど、これ、清掃回数は同じなんですけど、前年より大幅減となっておりますが、これ、先ほど入札残とおっしゃったので、入札をした結果、そうなったということでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちらは、清掃等委託料につきましては、ごらんとおり3つございます。こちらの残という形なんですけれども、今の委員の御質問で、トイレ等清掃業務の委託の金額が下がったというお話ですけど、こちらのほうの御説明をさせていただきます。

こちら、平成28年度までは1回当たり2名で1.5時間で2カ所掃除していただいております。こちらが29年度から一応改善させていただきまして、1時間に減らせていただいておりますので、その分の残というか、減額になっております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の231ページをお願いします。

真ん中の本年度許可状況のところ、販売といいますか、許可区画数が80に急増したということで、ずっと年々減ってきていましたので、基準を緩和してこういうふうになつたというのは大変いいことだと思いますけれども、この緩和してから1年間の動き、この80基というのはどんなふうになつているのでしょうか。つまり、緩和したときにどどっと売れて、あとずっとしぼんでいってしまっているのか、それともコンスタントになつているのかというような、そういう傾向で結構ですので、教えていただきたいと思つています。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 昨年7月3日の日に売り出しをさせていただきました。その日だけで計62件売り上げがございました。ただ、これは新規分だけではなくて、旧区画

の分でも一緒に買っていただいたところがありますので、全部が新区画ではないんですけども、当日は62件で2,449万円の売り上げがございましたので、残りがそれ以降の分という形になります。半年分で残り18件という形になります。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の234ページがこれに当たるのかなと思いますので、除草等の業務委託、管理されていない方がいて、お手紙を出したら、その前は返納される方がたくさんみえたなんていうときもあったという覚えがあるんですが、当然管理されていない方が今でもいると思うんですが、その状況と、全く管理されていない場合は、随3のシルバーさんが管理している形になっているのでしょうか。その辺は29年度、どうされたのか、説明をお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） まず、管理されていないというのにも2種類ございまして、全く墓石が建っていない場合と、あと、墓石が建っていてもそのままほったらかしというのがございます。

墓石が建っている場合、私ども、草刈りをした場合に、草刈り機等で以前あったことを記憶しているんですけど、傷をつけたりとかそういったこともありますので、基本的には、墓石が建っているやつはなるべく手をつけないようにしております。ただ、墓石が建っていないところ、そうしますと、そこに草が生えていて、隣のお墓の方に御迷惑がかかる分については一緒に刈るところもございます。

あと、もう一つ、ごめんなさい、最初の質問で、数とかでしたかね。数が現状、4月現在で、当然数字は建設されたりして変わっていくんですけども、約2,570基が建設済みという形になっておりますので、これは今、数字、また現在では変わってきていますけれども、その分が今、3,800のうちの2,570が建っているという形になります。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 ちなみに、29年度にはがきを出した件数というのは何件ぐらいあるんですか。管理してくださいよというお知らせ、電話とか手紙を出したという件数は。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今年度はまだはがきは出していないかと。

（29年度の声あり）

○環境課長（堅田直寛君） 済みません、29年……。そうですね、昨年度ですね、失礼しました。こちらについては、済みません、ちょっと今、手元に資料がございませんので、後ほどという形でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございますか。

早川委員。

○早川直彦委員 審査に影響はないですので、これは後から教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） じゃ、ここでの答弁はいいということで。

ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） これにて認定議案第5号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第6号の農村集落家庭排水施設特別会計について説明願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） それでは、平成29年度決算、農村集落家庭排水施設特別会計について御説明申し上げます。

初めに、歳出より御説明いたしますので、実績報告書の238、239ページをお開きください。

1款1項1目 一般管理費でございます。決算額は、前年度比26.9%、約266万円の減額です。

主な事業は、右ページの事務事業の概要等をごらんください。1、排水使用料年間調定件数は近年増加傾向でありまして、3、負担金の料金徴収負担金の愛知中部水道企業団へ支払う負担金が前年度に比べ微増となりました。

次に、下段の2款1項1目 維持管理費でございます。決算額は、前年度に比べ3.6%、約2,629円の増額でございます。

主な事業は、事務事業の概要等をごらんください。

2、委託事業は、農村集落家庭排水処理区域の浄化センターの年間維持管理委託や汚泥の処分、管渠の清掃等を行ったものでございます。平成29年度は、3カ年の長期継続契約の最終年として、沓掛浄化センターの維持管理業務委託、消防設備保守委託、電気工作物保守委託、マンホールポンプ維持管理業務委託を実施しております。また、不明水対策といたしまして、誤接続調査を実施いたしました。

3、営繕工事費等は、污水管更生工事、浄化センターの設備の改修等を行ったものでございます。

次に、240、241ページをお開きください。

3款 公債費でございます。決算額は、元金、利子ともで前年度と同額でございます。公債費は、平成18年度から21年度借入金分の7件の償還をするものでございます。

1項1目 元金でございます。公債費元金償還事業は、7件の借入分の償還で616万7,230円になりました。

下段の2目 利子、公債費利子償還事業は、7件の借入分の償還で111万5,492円になりました。

委託事務事業実績、主要工事等実績は242から243ページに記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

次に、歳入について御説明いたしますので、決算書の338、339ページをお開きください。

それでは、歳入の主なものを御説明いたします。

2款 使用料及び手数料でございます。1項 使用料は6,496万7,472円で、前年度比732万7,932円の増額となっております。

続きまして、4款 繰越金、1項 繰越金は1,547万4,367円で、前年度比461万4,968円の増額となっております。

次に、340、341ページをお開きください。

最下段の6款 市債、1項1目の1,550万円は、污水管更生工事に充当したものでございます。

以上、歳入合計の決算額は1億233万3,861円で、前年度比2,832万4,573円の増額となっております。

続きまして、不用額の御説明をいたしますので、決算の概要の9ページをお開きください。

下から3段目の表をごらんください。

家庭排水施設事業費の維持管理費で、委託料107万5,079円の不用額は、管渠清掃等委託料等の執行残によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

認定議案第6号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。



○早川直彦委員 実績報告書の242ページ、委託事務事業実績の一番上のところ、調査測量等の委託料について聞かせてください。

誤接続調査業務委託のところの理由のところは誤接続調査となっているんですが、いつもは不明水で地区を定めて、その地区の管渠の調査をしていると思うんですけど、これは、今回は誤接続の調査に変えたということなんですか。その辺をお聞かせください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらにつきましては、過去の調査結果に基づきまして、不明水が多いというような数字が出た地区につきまして、その原因を探るために誤接続の調査を行ったものでございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 じゃ、今までの、不明水対策のどの地域かという調査とはまた別なんですか。それもやっているんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 平成29年度につきましては、そのような調査は行わず、誤接続の調査を行ったものでございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 誤接続率、率でいうと何%ぐらいとか、多分調査が出ていると思うんですが、どの地区でそれを調査して、大体どれぐらいの割合があるのか、大まかでいいですので、29年度に出た結果を教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 場所につきましては、本郷町内会のほうで実施いたしました。107件の調査を実施いたしまして、約15%ほど通常でない接続がございました。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 15%ほどというと、十五、六件ぐらいあるということなんですが、その

後は指導か何かされたのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まずもって、この誤接につきましては、確かに本郷というか、この地区については不明水が多いということで今回実施したわけでございます。その後でございますけど、まず、この農村集落排水の区域内はあるんだろうという推測のもとに、まず、ホームページと広報の周知と農村集落排水の区域へ回覧等を回しまして、まず一度見てくださいというようなPRをしました。今回の委託の中で誤接というような報告を受けたお宅には職員が戸別訪問いたしまして、立ち会いのものに御説明し、改善のほうのお願いに入っております。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 それで15%ほどだったのが、29年度で改善された件数というのはつかんでいるのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 私どもの市職員との立ち会いの結果、確認をいただいて、現状では2件の改善をいただいております。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ聞かせてください。

実績報告書の243ページの主要工事等の実績の100万円以上なんですが、下から4つ目、汚水管更生工事、こちらが、入札が3回あって、99.2%の落札率だったんですが、逆にこれは工事の方法が変わったんですかね、101万マイナスになって、93.1%と、何か逆に入札の回数も多く、何か原因が何かあったのか、その辺をちょっと説明願います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらの減額の理由でございますが、当初契約の中では6スパンの管更生工事をやる予定をしておりました。施工前に管内調査をいたしましたら、1スパンにつきまして非常に損傷が激しいということで、計画しておりました管更生工事

が実施できないということで、その管自体をまず直さないと管更生工事ができないということで、1スパン減額したものでございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の237、排水使用料の年度別収納状況の中の延滞繰越分で、この農排水だけかどうかはちょっとあれなんですけど、言い切れるかどうか別ですけど、ここが、ほかは大体この延滞の収納率が向上しておるんですけど、ここだけは逆に下がっているんですね、28年度に比べると、27よりは若干上がっていますが。これは、なかなかここが、収納率が向上しないというのは、何か特殊な要因でもあるんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 特殊な要因というのかはあれなんですけど、正直件数は少ないんです。その中で額が少し多い方がおみえになるということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどの早川議員が質問されてみえた誤接続の関係ですけれども、29年度、やられたということですが、今後もこういった調査をされていく予定があるのかどうかということ。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 昨年度29年度では、私どもが不明水が多いと見込んでおる中の地区の全てはやれておれません。ということで、今年度も誤接続調査については現在契約して今やっておるところでございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 あと1件、済みません、実績報告書の同じ242ページの下から4番目ですけれども、脱水ケーキ処分業務委託費ということで870万ほど支払われております。これ、発生する汚泥ケーキの処分を委託しておるということですが、この汚泥はどういう形で、どこで処分されておるんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらにつきましては、運搬と処分と2者と契約しております。いずれも産業廃棄物ということで、許可を持った業者というところで委託をしております。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 済みません、埋立処分ということですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 処分場の許可を持った業者で埋め立てということになっております。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） これにて認定議案第6号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第7号の有料駐車場事業特別会計について説明願います。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） それでは、平成29年度豊明市有料駐車場事業特別会計について御説明いたします。

まず、決算書の350、351ページをお開きください。

それでは、歳入から御説明いたします。

歳入の合計金額は6,586万9,236円、前年度比668万2,466円の減額であります。

次に、358、359ページをお開きください。

歳入に占める主なものを申し上げます。まず、1款 使用料及び手数料でございます。

1項の使用料は1,776万5,440円、前年度比90万9,100円の増額となっております。

続きまして、2款 繰入金でございます。1項 繰入金4,642万4,000円でございます。前年度比578万7,000円の増額となっております。主な理由は、前後駅南地下駐車場の電灯設備改修工事に必要なため、繰入金が増額となりました。

続きまして、歳出について御説明いたします。

352、353ページをお開きください。

歳出の合計は6,396万591円、前年度比636万3,977円の増額であります。

次に、360、361ページをお開きください。

歳出に占める主なものを申しますと、2款 駐車場維持管理費、1項の維持管理費2,012万7,571円、前年度比636万4,357円の増額となっております。主な理由といたしましては、前後駅南駐車場の電灯設備工事を実施し、工事請負費が増額したものでございます。

続きまして、362、363ページをお開きください。

3款 公債費、1項4,383万1,860円は、昨年と同額となっております。

続きまして、実績報告書で御説明いたします。報告書の248、249ページをお開きください。

2款 駐車場維持管理費、1項1目 維持管理費でございます。2,012万7,571円、前年度比636万4,357円の増額でございます。増額の主な原因ですが、前後駅南地下駐車場の電灯設備改修工事の実施により増額となったものでございます。

右の欄をごらんください。有料駐車場維持管理事業でございます。真ん中のぼち部分ですが、駐車場維持管理委託等5件、1,085万544円となっております。

続きまして、3款 公債費でございます。1項 公債費、1目 元金4,140万8,590円で、前年度比79万7,325円の増額でございます。

続きまして、2目 利子でございます。242万3,270円で、前年度比79万7,325円の減額となっております。

続きまして、決算の概要の9ページをお開きください。

不用額となります。駐車場維持管理費の委託料の不用額140万1,456円ですが、これは入札残金となっております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

認定議案第7号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の247ページの年間駐車場台数、各駐車場の総数が28年と29年で比べたら2万2,665台ふえているという数字になっているんですが、各駐車場のそれぞれの台数、29年の台数と、あと、どの駐車場が大きくこの数字を上げたのか、その2つを教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 駐車場の台数ですが、トータルで2万2,665台、前年よりかふえております。個別に申し上げますと、前後駅南地下駐車場が延べ台数といたしまして1万5,368台、次に前後駅市営駐車場、これは北側のロータリーの下にあります、8万824台、次は月決めになります、前後駅南の月決めですが、これは延べ台数になりますので6,174台、あとは豊明駅南の月決駐車場になります。こちらにつきましては、1万7,397台でございます。

やっぱり特にふえたというのは、北側の市営駐車場でございます。こちらはやっぱり30分、南もなんです、無料ということで、パルネスの銀行に行ったり、お医者さんに行ったりする方が多く使われたと思われま。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 両方とも30分無料になっているんですが、その無料の割合というのは29年度で出して、多分コンピューターで管理しているから出ていると思うんですが、その辺はどうなっているんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 30分無料の台数でございますが、南の地下駐車場につきましては約4,300台で、割合としましては、無料の割合が約28%でございます。北の市営駐車場のほうになります、台数といたしましては約6万5,000台、パーセンテージとしましては約80%となっております。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 地方債の残高が9,632万8,000円で、償還元金と……。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ページ数。

○宮本英彦委員 ごめんなさい。247、先ほどの実績報告書、残高が9,632万8,000円で、元金返済が4,140万9,000円ということは、あと、平成30年、31年、32年で終わるとい、そういう理解でよろしいですか。この公債、地方債がなくなると。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 公債台帳、我々が持っているものによりますと、平成34年で完済することになっておりますので、あと、今年度を含めまして5年ということ。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の350、351ページの一番上のところ、歳入を見ると、使用料及び手数料の使用料が予算に比べて収入済額を比較すると、240万円ほどマイナスというふうに出ています。12%ぐらいに当たりますが、前年度と比較すると5.4%使用料がふえましたが、予算と比べると12減ということになります。これはどういうことによるのでしょうか。

それから、無料がこれだけ多いということになると、今後の収入の見込みということから考えると、29年度実績ぐらいがマックスというふうに考えるのか、それとも、まだ今後何かしら努力すれば増の可能性があるとというふうに理解すればいいのか、お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） あくまでも当初予算でございますので、ちょっと私どもといたしましては、少し甘目に見させていただいているのが事実でございます。

実績としましては、先ほど山盛委員が言われたとおり、5.4%の伸びがありますので、緩やかではございますが、上がっているということでございます。

最終的に収入のことなんですが、一番減ってきた原因というのが、昨年も申し上げたと思うんですが、前後駅の北側の耐震工事、デッキの耐震工事をやっていて、北側の駐車場を閉鎖しておいた時間が長かったんです。それに基づいてお客さんがちょっと離れたということがございますので、ここ昨年、ことしあたりを見てみますと、かなり台数的にも帰ってきておりますので、南の駐車場も、少しずつではございますが、上がっておりますので、北側の駐車所を閉鎖したときは、収入としては約、ほぼ2,000万ぐらいあったんですね。そこまで私どもとしてはPRだったりいろいろなことをしながら、何とか努力していきたいと思っております。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の251ページの工事の件ですけど、これ、最終的には税抜きで432万円で落札されていて、そのときに285万円という入札があって、これ、57.7%なので、恐らくごくわずかな差で最低制限価格以下になって落札できなかったということなんですけど、もし問題なく実施できたのに選ばなかったとしたら、みすみす147万円プラスで損をしたということになるわけですが、これ、似たようなことを以前、先日質疑をしたら、

ほぼ人工のものをもし余り安くし過ぎると、支払われる金額が減るといふ弊害が出るというような話もあったんですが、今回の場合は、たしかLEDにするとかということもあって、設備の面もあつたりしますので、こういうものについては、やっぱり低入札価格調査制度だとか、そういうものをやっぱり入れていけば、今回のようなことはなかったんじゃないかと思うんですけど、今回の件を踏まえて、今後どうするかという方針がもしあればお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 入札のほうは財政課のほうで行っていただいておりますので、また今後そのようなことも含めて検討並びに相談していきたいと思ひます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 財政課としての見解ということもあろうかと思ひますが、今、低入札価格調査制度については、研究はしております。県内の取り組みというのもありますものだから研究はしております。ただ、より低いものをすくい上げるという意図の制度ではございませんものだから、やはり品質確保のための最低制限価格制度と低入札価格調査制度という2つのダンピングであるとか品質確保であるとかということでもありますので、そういう前提で研究をさせていただいておるといふことです。

ただ、今おっしゃられるように、2次製品系の工事であるとか、そういったもので今回生じたことについておっしゃっておられますので、そういったところは、やはり設計であるとか、予定価格をどこに抑えるかというところが1つの勝負になってくる部分がございますので、やはり御指摘のとおりではあるんですけども、低入札価格調査制度によってより低いものをすくうということではなく、そこはあくまでしっかり研究して、制度を導入していくことを前提に研究はしておりますけれども、今のようなケースのことに関して言いますと、設計額をどこに設定していくかということ、よりそのあたりの精度を向上していくことがこの件については課題かなというふうに認識しております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほどの話の続きなんですけど、34年で返済金が終了するということですが、終了した35年以降は、使用料及び手数料でこの有料駐車場の会計は独立した経



営というか、独立会計ができるんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 少し先のことでございますのでわかりませんが、今の状態が続けばプラスになるという形にはなるかと思えます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） これにて認定議案第7号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第8号の介護保険特別会計について説明願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） それでは、平成29年度介護保険特別会計歳入歳出決算状況の主なものについて御説明申し上げます。

決算書の370、371ページをお開きください。

介護保険特別会計の歳入決算額は、右ページ左、収入済額の最下段にありますように45億2,643万1,456円で、前年度と比べて約3……。

（発言する者あり）

○健康長寿課長（小川正寿君） 済みません、370、371ページをお開きください。

介護保険特別会計の歳入決算額は、右ページの左、収入済額の最下段、よろしいでしょうか、47億2,643万1,456円で、前年度と比べ約3億1,967万円の増額となっております。主な理由としては、第1号被保険者介護保険料の増収、また、給付費の伸びに伴い、国庫支出金などが増額になったことによるものでございます。

次に、374、375ページをお開きください。

歳出決算額は、左ページの右、支出済額の最下段にありますように45億2,457万4,116円で、前年度と比べて約3億7,037万円の増額となっております。これは、主に介護給付費の伸びに伴い、増額となったものでございます。

次に、実績報告書の255ページをごらんいただきたいと思えます。

介護保険料の平成29年度収入状況について御説明をいたします。最下段の全体と書かれた表をごらんいただきたいと思えます。

特別徴収、普通徴収、そして滞納繰越分を合わせた全体で、収入額11億9,135万9,300円で、収納率は97.68%でございます。

次に、256ページをお開きください。

1 款 総務費から主なものを説明いたします。

356ページをお開きください、よろしいでしょうか。済みません、256ページ、済みませんでした。読み間違えました。

上段、1 款 総務費、1 項 1 目 一般管理費の決算額は1 億15万9,564円で、前年比約1,000万の増額となっております。主な要因としては、制度改正に伴うシステム改修を行い、電算関係委託料が約760万円増額になったためでございます。

続いて、下段、2 款 保険給付費ですけれども、保険給付費全体では38億5,093万5,288円、給付総件数は13万2,792件で、前年度と比べて約1 億8,773万円の増額、給付件数は5,502件の増加となっております。主な要因としては、居宅介護サービス給付費が約1 億230万円の増額、施設サービス給付費についても約6,600万円の増額となっております。

1 枚めくっていただいて、258ページ、259ページをお願いします。

2 段目、介護予防サービス等諸費、1 目 介護予防サービス給付費は、総合事業開始により、デイサービスヘルパー給付費が3 款に移行したことにより約2,000万円の減額となっております。

続いて、260、261ページをお開きください。

3 款 地域支援事業費は、全体で2 億3,664万2,518円、約4,630万円の増額となっております。最初に、3 款 1 項 1 目 介護予防・生活支援事業費については、2 款、介護予防サービス給付費からデイサービスとヘルパーの給付費の移行により約2,900万円の増額となっております。

次に、2 項 1 目 一般介護予防事業費では、まちかど運動教室の拡充、送迎つき介護予防教室の、いわゆるらくらすの開始などにより約900万円の増額となっております。

3 項 1 目 総合相談事業では、3 つ目の中部包括支援センターの業務開始などにより約1,200万円の増額となっております。

6 目 在宅医療・介護連携推進事業は、医療介護サポートセンターかけはしの整備が終了したことにより約1,000万円の減額となっております。

8 目 認知症総合支援事業費では、各包括支援センターに認知症支援推進員を配置し、認知症に優しいまちづくりを推進するため、認知症サポーター1 万人プロジェクトを初め、さまざまな認知症事業の実施などにより約440万円の増額となっております。

次に、項外、目外流用について御説明させていただきます。

決算の概要の6 ページをお開きください。

一番下の表、介護保険特別会計の主なものについて御説明いたします。

2 段目、居宅介護サービス給付費で約244万円、5 段目、高額医療合算介護サービス費で

約253万円流用しておりますが、見込みよりも給付の伸びが大きく、それぞれの他事業から流用し、支出したものでございます。

次に、不用額の状況について御説明をいたします。

9ページをお開きください。

一番下の表、介護保険特別会計の主なものについて説明いたします。

保険給付費のうち、地域密着型介護サービス、施設介護サービスなど、前年度に比較してそれぞれ給付費、給付件数は伸びておりますが、見込みより下回ったことによる不用額でございます。

また、次ページ、10ページの上段、地域支援事業費のうち介護予防生活支援事業の給付費についても、見込みより下回ったことによるものでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

認定議案第8号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 資料18についての説明をお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 資料ナンバー18について御説明をさせていただきます。

山盛委員のほうからは、介護予防の効果がわかるものということで、27から29の推移というようなことで資料請求をいただきましたけれども、そういった資料がございませんで、予防効果がわかるというものを限定して出させていただいたものでございます。

こちらは、第7期介護事業計画の中にあるものでございます。

上の表を見ていただきますと、世代別の要介護認定率、男女ごと、そして、24年度と29年度がそれぞれ棒グラフになっておりますが、少しちょっと見にくいんですけども、90歳以上のところで見ていただくと、棒が高くなっていますので、よくわかると思うんですが、左側が24年度で、その次が29年度、男性、女性という順番で並んでおります。90歳以上のところで見ると、24年度の男性は、55%の認定率の方が59.5%になったということです。女性については、78.3%の方が要介護認定を受けているという状況だったんですが、55.8%に下がっているということです。各年代ごとにそのような形でグラフ化されているものでございます。

これについて少し分析をさせていただきますと、各年齢が高くなると認定率が上がるというのはもちろんなんですけれども、特に一般介護予防、まちかど運動教室によく参加し

ていただいている女性のところだけ注目していただくと、特に、どの世代についても大きく要介護認定率が下がっているということが読み取れましたので、この資料を提出させていただいたものでございます。その下については、全体の要介護認定率の見込みと実態ということで、抑えられているという表が提示されたものでございますので、こちらを出させていただいたものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の説明についてなんですが、80歳から90歳以上のところの女性の効果ははっきり見てとれるんですけども、今の話だと、まちかど運動教室に参加されているのは女性が多くて、80歳以上の御高齢の方が多ということなのではないでしょうか。もう少し若い方たちが継続的にというのかな、参加されることによって、年をとっても認定率が上がらなくて済んだという、そういうことなのか、その辺をもう少し教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 詳細の分析は正直できておりませんが、1つの例として、まちかど運動教室を挙げさせていただきました。それ以外の一般介護予防事業も含めてやってきたことがこの成果になっているのではないかなというように分析をしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちなみにですが、これ、それぞれについて、女性だけでもいいんですが、参加されている人数というのは承知しておられるでしょうか。例えば90歳以上が大きく下がっていますが、物すごく母数が少ないと、たまたまその方がというだけでどーんと下がっちゃうので、一応確認しておきたいんですが、まちかど運動教室に参加されている年齢層がこのグラフとあわせて見るとどんな状況なのか、教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） そちらまでの分析のものは今持っておりませんので、今ちょっとお出しすることができません。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今は持ち合わせていないということなんですが、課として、係でもい

いんですが、そういう本当の意味での参加状況と認定率というのが、このグラフだけではなく、もう少し実態については分析するようなことはしてみえるのか、しようとしているのかだけ確認させてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 資料請求にもあったように、本当は27から29ということでしたので、本当はそちらを出したかったんですけども、特にそういったところの分析がまだできていないというのが現状でございます。これから、ようやく皆さんに参加いただいたものですから、年数を積み重ねてその成果が出てくるものだというふうに思っておりますので、すぐに、1人だけとれば少し元気になったということはあるかもしれませんが、全体としてはもう少し長い目で調査していきたいというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の392、393の3項の下の枠、認定調査等費というんですか、これについてお伺いいたします。

補正減されていますので、当初の分と、それから決算額で比較すると、執行率が73.5ということになっておりますが、これは今の話で、予防効果が出て、認定を受ける人が減ったという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 実際に認定申請は減っております。昨年に比べると29年度が2,032件の要介護認定申請がございましたけれども、29年度、2,032件ございましたけれども、28年度に比べて328件少なくなっております。この理由は、一般介護予防の効果とりたいところなんですけれども、実際には、制度改正がございまして、要介護認定の期間が1年から2年に延びているということがございまして、29年度に更新申請を迎える方が30年度に延びたということが大きな要因でございます。ですから、ちょっと山がずれたというようなことで数字が動いているということでございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 次のページの394、395の2款 保険給付費の介護サービス等諸費の地

域密着型介護サービス、それから3番、5番については、補正減もしているし、先ほどの不用額でも大きく上がっていましたが、この理由はどういったことでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 地域密着型サービス給付費については、28年度よりは件数も金額も2,000万ほど伸びておって、件数も56件伸びております。これは、地域密着型、認知症のグループホームを28年度に整備したというところがございまして、その給付の伸びを少し多く見込んでおったんですが、伸びたことは伸びたんですけども、それほどでなかったというところが原因でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 会議の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

午後4時9分休憩

午後4時19分再開

○決算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めます。

質疑のある方、挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書のページ数は257ページです。介護認定審査会事業、それから認定調査等事業の部分です。

今、御説明もいただいたお話ですと、介護予防サービス、体を動かす中身が多いのかもしれないけれども、そういった事業を通じて介護の度合いが高かった人が低くなったりということはあるのかなというふうに思うんですが、そういったサービスなどは利用していないんだけど、介護や要支援の度合いが低くなったという方はいるのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 要介護認定を受けて、サービスを使わずに改善したという方ですね。済みませんが、把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 この間に認定の期間が長くなったというふうな状況があると思うんで

すが、その中で、高齢の方、その分これまでよりも衰えていく期間も長くなってきていると思うんですけれど、そういう中で、時々御家族の方から、介護度合いが低く判定されてしまったというふうなお話を聞くことがあったので先ほどのお話を聞いたんですが、そういった観点から実態はどうかという意味合いだったんですけれども、いかがでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 要介護認定の審査については、国の手続にのっとってやっております。調査員が第1次評価というものをするんですけれども、やはり行くと皆さん頑張ってしまうというところがありますので、いつもよりは若干軽く出てしまう傾向はあるように聞いておりますが、今、国の制度を適正に運用しているということでございますので、御家族の方ですとか、ケアマネがついている方だとケアマネの御意見も伺いながら、2次審査をやって決めております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの地域密着型介護サービスが減っている理由は、当初より、去年より伸びているけれども、いま一つ利用がなかったということなんですが、次のページの地域密着介護予防サービスのほうの2項の3ですが……。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 何ページでしょうか。

○山盛さちえ委員 396ページの2項の3、下の枠の2項の3ですが、これも当初320万円ほど予算化していましたが、補正で大きく減額しています。執行率は5.85ということは非常に、ほぼ利用されていないというような感じなんですが、両方とも地域密着なものですから、利用が進まない、何か施設的に、あるいはサービスの何かそういった要因があるのか、それともケアプランを立てるときに、余りこういったところを進めるようなプランが立たなかったのかなと思うんですけれど、原因がわかっていたら知らせてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 地域密着予防のところですがけれども、本当にこれは、例えば予防で地域密着型サービスを使う方というのは結構少なく、実際に使う方が1人いるか、2人とか3人になると、もうぐっと金額がふえていきますので、予算としてはある程度見た金額で計上させていただいたというところがございます。実際には、ケアマネがここに結びつけなかったかということではなくて、やはりそこまでのサービスは要らなか

ったというようなことが大きな要因でございます。

もう一つは、小規模多機能という複合的な介護サービスのやり方があるんですけども、その利用が1人あったということでこの金額になっておりますということです。

以上です。済みません。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、今、第6期の最終年だったんですけど、次のときには、今、ほとんど必要なさそうなサービスだというふうな御認識があったら、7期ではこれは消えているんですか。また同じように計画は出てきているけれども、少なくて減額みたいな、そういうことが起こっているんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 国のサービスとして位置づけられているものですから、利用はできるという状況でございますので、少しは見込んでいく必要はあるかなと思っておりますが、ここが大幅に使われるということがないような状況をつくりたいと。一般介護予防ですとか、総合事業でつくっていきたいというふうには考えております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 402ページの2項の一般介護予防費、真ん中の枠ですけども、当初予算に対して補正で780万円ぐらい減額をして、それでも不用額で440万残っているというような状況です。一般介護予防事業の執行率を当初予算と比較すると68.4%ということになったんですが、この理由について説明してください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） こちら、差が大きいということでございますが、その大きな要因としては、まちかど運動教室で300万程度、らくらすで400万程度となっております。

まちかど運動教室については、地域からの要望に応えるような形でそちらに会場を設けるといって今まで展開をしてきております。地域のほうから話があったときにすぐでも開始できるように予算は確保させていただきましたけれども、29年度は新規で3地区、前後、桶狭間、二村台2区、3地区にとどまったということがございます。まちかど運動教室については、各会場、週1回程度を見込んでおりますが、隔週で開催のところも、今、開催のところでもありますので、そういったところも回数をふやすよという要望にも応え



れるような予算取りはしておりました。

もう一つ、らくらすで申しますと、一般介護予防事業に移した、今年度から移したということもございます。なかなかちょっと見込みが難しかったところもございますので、少し利用者の状況を見て回数をふやすというようなことを考えておりましたので、少し不用品が多くなってしまったというところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の261ページの3款の地域支援事業費の右側のページの総合相談事業と、265ページの下の方の四角のところの地域包括支援センター業務委託料と、多分関連があるのかなと思いますので、聞かせてください。

29年度は、中部包括支援センター業務、支援センターがふえた年ですので、北部と南部の2つが29年で3つになったことによるその効果は、どのようなものの効果があったのか。委託料では、北部のほうが人件費の関係、人の関係だと思うんですけど、650万ほど人件費が減っていますよね。南部のほうは47万ほど微増しているんですが、その辺の関係も聞かせてほしいのと、261ページの、多分、総合相談事業というのは、これも、ここにもかかわるのかなと思いますので、相談件数が28年度と比べてふえているのかどうかというところもあわせてお聞かせください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） こちらの総合相談事業については、本当に包括支援センターの業務を予算化しているものでございます。中部包括ができた効果、業務開始による効果、件数もお話ございましたので、あわせて回答させていただきますと、相談件数は2,509件で、717件増加しております。地域ケア会議というのがございますが、困難ケースを関係者でどう支援するのかというような会議でございますけれども、こちらが66回、52回増加しております。中部包括支援センター、3つにしたことでより個別対応能力が大きく拡大したというふうに捉えております。

北部包括の委託料が減ってしまったところでございますけれども、3つ目の包括ができたということで、対象地区を少し減少し、対象人数も縮小したところがございます。特に北部の影響が大きかったということで、退職にあわせて、お一人、正職の方を減額したと。そして、途中で非常勤の方が退職したことが大きな要因でございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の400から403にかけてお伺いいたします。

まず、403ページの介護予防ケアマネジメント事業費が流用されて、当初予算よりふやされています。これは、件数が何件を予想していたところが何件になったのかということをお伺いしたいと思います。

それと関連して、1ページ戻ったところの401ページの介護予防・生活支援事業のほうですが、これが、給付費が当初予算8,800万円ほどありましたが、7,300万円余ということで、執行率が83.5%ということで、こちらのほうは余り伸びていません。プランのほうが必要ぐらいふえていて、実際のサービスのほうがこれだけ執行残があるというのがちょっとよくわからないので、その辺についての説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 介護予防ケアマネジメント費ですけれども、見込みは1,230件ほどを予定しておりましたけれども、実際には1,296件ございました。先ほども申しましたとおり、更新が、期間が延びているということで、新規の方がふえているということがございます。このケアマネジメント費は、更新より新規の方の単価が高いものですから、延びと同時に給付額の伸びになったというところがこの数字にあらわれているものでございます。

介護予防の給付費のほうですけれども、こちらについては、地域支援、総合事業に移って、国が給付費の伸びを後期高齢者の伸びに合わせた上限額を設けております。それに合わせたもので予算計上をさせていただきました。実際には、これが2款から3款に大きな、デイサービスヘルパーが移ってくるというところがございますので、結構この給付費が伸びるだろうというような予測はしておりましたけれども、こちらは本当に全国的にも、総合事業の給付費が下がるという自治体はそんなにならないことになっておって、その1つの自治体になれたというふうに思っております。給付費が実際にはふえておるんですけれども、2款の移行分を合わせると、微々たるものですけれども、200万少し下げれたというところがございまして、その影響が大きくて、この不用額、執行率になっているということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書のページ数が412ページです。

実質収支額が2億円が出ておるんですけれども、この期がちょうど3年間の最終年ということで、3年間トータルでの黒字額が幾らになったか、お答えいただければと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 6億8,762万1,000円でございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの実績報告書の265ページの包括支援センターの件で聞かせてください。

北部と南部と中部と2つから3つになったことで、相談件数が700件ほどふえたということなんですが、地域も北部と南部は若干小さくなったということで、きめ細やかな相談事業が、今までよりも2から3にふえてできているというのが実証できたのかどうかという再確認と、266ページのほうの、実績報告書の、これは見守りフォロー事業のミルックの関係の29年度の実績について、件数とか教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 2包括の場合、やはり相談も含めて少し対応ができていなかった部分が今思うとあるなというふうに感じております。特に地域ケア会議、困難ケースを支援する会議でございますが、これを66回中52回もふえて、前回28年度は十何回しかできていなかったことを考えると、本当に地域の支援が十分にできてきているんじゃないかというふうには考えております。

もう一つですが、ミルックですね。ミルックですけれども、延べ台数で答えさせていただきますと1,297件でございます、月平均に直すと106台ぐらいが運用されていたということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の407ページの下から3行目ぐらいにありますか、地域医療連携センター運営負担金の960万円余ですが、それと、それから、実績報告書のほうに飛んで申しわけありませんが、267ページの下の枠の上、認知症総合支援事業委託の1,065万円ですが、それぞれについて事業内容及びその成果について説明してください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 地域医療連携センター、かけはしの業務ですけれども、こちらは、退院から在宅生活に戻る際に、どうしても、専門職がかかわっているんですけども、そのつながりがどうしても悪くて、サービスの途切れが出てしまうというところ、医療と介護のすき間というところが問題になっていて創設されたものでございます。

こちらは、包括を含め関係者からの相談支援業務を初め、退院サポートとして、29年度は、入院したときに新規で要介護申請が出た方、その方がちゃんと在宅に戻るときに介護サービスが使えるかどうかというのを要介護申請が出た段階から御訪問し、追跡調査するというようなことをやっておって、それを106件やって、訪問も56件やっております。かけはしについては、今そういった業務を、実際にどういうことが、ちゃんとつながれるかどうかというところを支援しているということでございます。

もう一つの認知症総合支援事業でございますが、こちらは南部地域包括支援センターに認知症の基幹業務を委託しているものでございまして、正職員1名、そして推進員のパート1名を置き、医療の専門職、藤田こころケアですとか、保健衛生大学の専門医と初期集中支援チームというものを持っておって、認知症になるとなかなか、認知症の疑いがあると、御本人はなかなか受診したくないというような気持ちが働きますので、御家族のお声からそういった方を受診につなげていくというようなところをやっておって、チーム会議というのを16回、支援する方17名を支援しております。

そして、認知症サポーター1万人プロジェクトというようなことを今一生懸命やっておりますけれども、議員の皆様にも御参加いただきましてありがとうございます。そういった業務の中心的な役割を担っていただいております。そういった業務の中心的な役割を担っていただいております。認知症サポーター養成講座、おかげさまで18回、29年度だけで1,065人になりました。29年度末現在で5,388人、まだちょっと1万人に対しては半分をちょっと超えたところでございますけれども、頑張っておって、いこうというところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の認知症サポーターの部分は、その下の438万円の委託のほうではないんですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 各包括に推進員を1名ずつ置いておって、中部と北部1

名ずつの分が440万円の分でございます、南部については基幹業務を行っていただいておりますので、中心的な役割を担っていただくと。そして、認知症施策については、各地域包括のエリアについてもそれぞれが見ていきながら、3包括合同でいろんな事業を展開するというような展開で行っているものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどのミルックの実績報告書の266ページの続きなのですが、延べの件数は1,297件、月平均106台ということだったんですが、実際に利用された方の人数というのを、どこを基準にするかはちょっと難しいところがあるんですけど、何人の方が29年に利用されたんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） これを本当に言えればよかったんですけども、結構入れかわりとかが毎月ございますので、どの時点で何人ということになってしまうと相当ぶれがございますので、こういった形で報告させていただいたものです。

大体、月に100から110の間で運用されておりますので、そういった御理解でいただきたいと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの認知症の総合支援ですけれども、支援した方が17人ということで、単純にこの1,000万円を17人で割ると、1人当たり588万円かかっているということになってしまいます。もちろん、いろいろ会議とかはされていると思うんですけども、この1,000万円の委託料については、どのような積算でこれになったのか、随2なのでちょっと額は難しいかと思っておりますけれども、その1,065万円の妥当性を確認したいので、お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 大きくは、やっぱり人件費に取られております。常勤職員の賃金と推進員の賃金で700万円余りでございます。そして、先ほどの医療連携のところ、先生方に出てきていただき、会議、そのほかのフォローもお願いするということで150万円、そして、そのほか、シンポジウムとかそういったこともやらせていただいております。

そういった運営経費で80万円、事務経費で85万円というような積算をしております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の268ページ、補助事業実績の下の枠の成年後見人等のところでは、

149万3,000円の補助、昨年に比べて倍増、72万ほどふえて倍増しております。こちらのほうは、やはり需要というのか、ニーズ、年々ふえてくるのは予想がつくんですが、相談件数をまず知りたいのと……。まずお願いします、相談件数。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） こちらの業務は、尾張東部成年後見センターに瀬戸から豊明までの6市町で委託をしておるものでございますが、その中で豊明市の相談件数は345件でございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 昨年度の私のメモで563件の、昨年度は相談があったのから見ると、相談件数がふえているわけではないというのは間違いはないのでしょうか。済みません。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 昨年は563件でございましたので、少し減ったというところでございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 それはどのように分析されているのでしょうか。ほかに相談するところがふえたということですかね。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 実際に職員のスキルも少し上がってきて、ケースを見て、自分である程度判断がつくようになったというところもあります。それと、すごく大変な困難ケースがあると、1人の方で何回、何十回と相談することもございますので、一概に相談件数だけでどうこうというのはなかなか言いにくいというのがこれを見て感じました。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの地域医療連携センターの運営負担金の負担金、お支払いしている先を教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 藤田保健衛生大学でございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 決算の概要の4ページを見ていただきたいと思いますが、この上の表の下のほうのところに介護給付費準備基金というのがあります。前年度末は4億ちょっとでしたけれども、これが平成30年の出納閉鎖、5月31日現在で7億5,200万とべらぼうにふえているわけなんですけれども、特に3月31日から5月31日までの出納整理期間に約2億ほどふえているというようなことですが、これはどのような背景があつてこういったことになっておるのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 基金は今年度だけじゃなくて7億近く積んでいるということもございますが、第6期についてはすごく大きな制度改正がございました。その中で一番大きな、ここに影響したものでいうと、報酬のマイナス改定が過去の改定においてもすごく大きなものがありましたので、それをある程度見込んだ6期計画でありましたけれども、その影響がすごく大きかったところはございます。

積み立ての時期については、5月に行うため、すごくこの時期にふえたというようなものでございますが、5月に積み立てたものということでふえたということでございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの地域医療連携センターの運営の件ですが、保大に負担金をお支払いしているということですが、退院サポートをされた106件、訪問された50件については、保健衛生大学に入院あるいは退院された方だけではなくて、ほかの病院に入院された方もおられるのかどうか、確認したいのでお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 大半が藤田保健衛生大学病院から退院される方が多いんですけれども、それ以外の方ももちろん行っていただいて、刈谷のほうですとか、いろんなところに行っていただいております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 なので、入院先の病院によってそのサポートに差はないということですよかったですでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 退院後の介護、どこに行くかによってその介護をしっかりつなげていくということをやっておりますので、差はないというふうに思っております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 認知症の先ほどの総合支援について、確認ですが、人件費700万円は、先ほど包括というふうにお伺いしたような気がするんですけど、間違いなかったでしょうか。この事業が29年度から始まったと思うんですが、それによって包括に人が余分に張りついたという理解でいいかどうか、お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） この事業については、制度改正によって包括支援センターが行う業務として位置づけられたものでございますので、こちらについて、専門の職員をつけて事業展開をしているものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） これにて認定議案第8号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第9号の後期高齢者医療特別会計について説明願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、後期高齢者医療特別会計の平成29年度決算につきまして御説明いたします。

後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療制度における事務処理と加入者から徴収した保険料を後期高齢者医療広域連合へ支払うための特別会計です。

それでは、歳出から御説明をいたしますので、実績報告書の272、273ページをごらんく



ださい。

初めに、1款 総務費です。1項1目 一般管理費の決算額は612万691円です。非常勤一般職の報酬200万ほどと、保険証の郵送料などの通信運搬費330万円ほどが主な内訳になります。

次に、その下、2項の徴収費は、電算関係の費用や納付通知書郵送料などの保険料徴収に係る経費で599万6,464円となっております。

その下の、2款 後期高齢者医療広域連合納付金は、決算額9億2,222万7,068円です。これは、加入者の方から徴収した保険料と、一般会計より基盤安定繰入金として繰り入れた保険料の低所得者軽減分について、あわせて広域連合へ納付をしたものであります。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、決算書の424、425ページをごらんください。

歳入の一番上になります。1款1項 後期高齢者医療保険料ですが、特別徴収、普通徴収合わせた収入額といたしまして8億919万2,900円で、加入者増により前年度より3,700万円ほど増収となりました。

続きまして、その下の2款1項 一般会計繰入金ですが、事務費及び保険料の低所得者軽減分を基盤安定繰入金として繰り入れるものです。収入額としまして1億2,506万7,687円で、基盤安定繰入金を中心に前年より950万円ほどの増額です。

続きまして、流、充用につきまして御説明いたしますので、決算の概要の7ページをごらんください。

上の表1行目、総務費、一般管理費の役務費は、後期高齢者医療保険証の郵送料が、2行目、徴収費の役務費は、後期高齢者医療保険料の納入通知書などの郵送料が、それぞれ郵便料金の改定などにより不足したことから不足分を予備費より充用したものです。

続きまして、不用額の説明をしますので、同じく決算の概要の10ページをごらんください。

2つ目の表、後期高齢者医療広域連合納付金について、保険料と一般会計から繰り入れた基盤安定繰入金をあわせて広域連合へ納付をしますが、保険料等から見込んだ納付金の予算額に対し、最終的に決定された納付金額が少なかったため、不用額となったものであります。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

認定議案第9号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の271ページです。

収納率で特別徴収は100%ということですが、普通徴収のほうでは99.2%ということで、未納、滞納の方がいると思うので、その件数について教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 未納の人の件数は、期別で9件、人数として4人分になります。

以上です。

ごめんなさい、間違えました。未納の人の人数なんですけれども、35人になります。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 その方々への保険証の取り扱いがどういうふうになっているかと、未納であることも含めた働きかけというのはどういう状況でしたでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それぞれ接触をしまして、納めていただくように取り組んでおります。滞納額の多い方につきましては、短期保険証というものを交付してございまして、納付の機会を多くとるようにしております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 では、今のお話の短期保険証の発行数は幾つでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 29年度の短期保険証の交付数は12件です。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） これにて認定議案第9号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第10号の水上太陽光発電事業特別会計について説明願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） それでは、水上太陽光発電事業特別会計の平成29年度決算の説明を申し上げます。

初めに、歳出より御説明申し上げますので、実績報告書の278、279ページをごらんください。

1款1項1目 一般管理費です。前年度比約1,090万円の増となっております。これは、平成28年度の稼働期間が平成29年の3月28日から3月31日の4日分であったということが、実質、28年度は4日しかなかったということで大幅な増加の理由となっております。

それで、主な事務事業といたしましては、太陽光発電保守管理委託、施設の保険料及び土地借上料となっております。なお、委託業務の詳細につきましては、282ページに記載がございますので、お目通し願います。

では、ページをお戻し願ひまして、2款1項1目 太陽光発電建設費です。前年度比約5億1,880万円の大幅減となっております。これは、平成28年度に約5億3,000万かけて施設を建設したものでございます。

主な事業内容といたしましては、保護フェンス設置工事費、電源設備移設工事費及び中部電力への電力負担金となっております。これら工事の詳細につきましては、283ページに記載がございますので、こちらのほうをお目通し願います。

以上、歳出合計ですが、6,261万1,759円となりました。

次に、歳入につきましては、歳入歳出決算書のほうで御説明させていただきます。

444、445ページをお願いいたします。

1款1項1目 売電収入です。当初の売電見込みにつきましては6,078万円でしたが、約10%増の6,655万7,810円となりました。

1段飛ばしていただきまして、3款1項1目 雑入ですが、これは平成28年度に支払いました工事費等の消費税が還付されたものでございます。

なお、この還付金につきましては、450ページをごらんいただけますでしょうか。

4のところに、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、今年度30年度に繰り越しまして、公債費を繰り上げ償還することになります。

以上、歳入合計としましては1億1,464万2,470円となりました。

続きまして、予備費からの充用の御説明をさせていただきます。

決算の概要の7ページをお願いします。

太陽光発電建設費の工事費254万8,840円は、中部近畿産業保安監督部電力安全課から施設の境界に保護柵を設置するよう指導があったため、急遽工事を行ったものです。あと、中部電力との責任分界点の変更がそれに伴いましてございましたので、電柱の撤去工事を

行いました。

その下の電力負担金114万4,100円は、責任分界点の変更に伴い、中部電力への工事費負担分となっております。

以上で水上太陽光発電事業特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

認定議案第10号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 概要の7ページ、ちょっとさっきぼやっとしておったで、ひょっとして説明を聞き漏らしたかもしれませんが、7ページのところに、水上太陽光の予備費がフェンスの関係で250万と電力負担金で110万ありましたけれども、これはどうして補正がでなかったんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、当初の計画の段階では、特にフェンス設置については指導等はありませんでした。そのため、工事費のほうにも含まれていなかったんですけれども、29年の3月ごろから、実際こちらの、先ほど申し上げました中部近畿、ちょっと長いんですけど、これ、経産省の部局なんですけれども、こちらのほうとの打ち合わせで、急遽フェンスが必要だという指導が入ってまいりました。こちらのほうのフェンスを設置するに当たりまして、いろいろ工事業者さんと打ち合わせ等もやってきたんですけれども、最終的に、9月中にフェンス等を設置しない限り認められないというお話になりましたので、急遽9月に、本来でしたら、おっしゃるとおり、補正等で対応すべきなんですけれども、時期が迫っておりましたので、予備費から流用させていただいた次第でございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 私のほうからは、決算書の444と445ページの売電収入のほうについて聞かせてください。

トータルではプラス10%の増だと、計画よりもということなんですけど、4月から3月まで、29年の中で、多分でこぼこはあったと思うんですが、全体的にプラスになっているのか、へこんだ月もあったのかどうか、その辺のちょっと総括を聞かせてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） でこぼこという形では、毎月の見方で考えさせていただきますと、4月が……。ごめんなさい、多かったほうが早いですね。5月と6月、7月、8月と、やっぱり夏季の期間、こちらのほうが多かったです。一番多かった月が6月で、売電、量、金額じゃないほうの量ですけれども、28万1,885キロワットアワーでした。一番少ない月ですと、12月で13万9,202という形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の1ページになるのかな、水上太陽光発電事業で、翌年度に繰り越すべき財源として、いろんなところに出てきますけど、先ほどの説明だと、消費税の還付金ということで、これ、翌年度になったというのは、還付金が実際入ってくる時期の問題でしたかね。

あと、これで予想外に、要するに借金の返済が進むということになると思うんですけど、それによって、例えば元が取れる年数がいつぐらいというのがちょっと短くなるのか、その辺の試算というのはされましたかね。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） まず、今回繰り上げ償還させていただくことによりましての利息の削減分については約62万円になっておりますので、そんなに、想像以上に大きいというわけではございません。

あと、時期のお話なんですけれども、繰り上げ償還できる時期が年に数回で、3月と9月という形になっております。3月の時点では、昨年度の消費税が還付されたのが12月末の段階でしたので、そちらのほうは3月が間に合わなかったということで、今度の9月、ごめんなさい、今度というか、今回の9月にさせていただく次第でございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 上振れで600万円ぐらいですかね、余分に入ってくるということで、売電収入が。ごめんなさい、指摘していないですね。決算書でいうと444ページですけど、実際より多かったという、この分をできるだけ同年度に一般会計に入れるという考え方が、も

しくはできるだけ借金を減らしていくほうに持っていくという考えか。実際には、例えば今年度でいうと、600万円多かった分というのほどこに回した形になっているのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今年度は一般会計に1,600万円入れさせていただいております。私ども、その内訳としましては、28年度に1,000万、一般会計からお借りしておりますので、その分をお返ししたというふうに考えております。その分、残りの600万を純粋な売電利益としてお返しさせていただいたという形になります。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） これにて認定議案第10号の質疑を終わります。

以上で各認定議案の質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は一括して行っていただきますが、本会議でも当然討論ができ、重複することになりますので、できれば簡潔にお願いしますが、各会派で取りまとめも必要と思いますので、5時25分まで休憩といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） それでは、5時25分まで休憩といたします。

午後5時10分休憩

午後5時25分再開

○決算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

討論のある方は挙手願います。

村山委員。

○村山金敏委員 それでは、会派を代表して討論させていただきます。

とりあえず、本会議場で正式にやらさせていただきますので、この場は賛成としておきます。

特別会計についても同様です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 一般会計についてですが、まず、小学校のトイレ洋式化や南部フレンドひまわりなどの事業があり、前進面があるとは思いますが、滞納整理機構への再加入での税の徴収強化や、豊明消防の最終年度でしたけれども、非番招集や防火施設への査察の状況は変わりませんでした。保育の待機児童や、また、基金を一定以上の金額保持している点などについて改善すべきではないかと思ひ、一般会計に反対と、それから、あと、特会についても、国保と介護保険、それから……。

(発言する者あり)

○決算特別委員長(近藤善人議員) 続けてください。

少し何か声が小さいという。

○郷右近 修委員 特別会計で国保、介護、それから、後期高齢者の会計について反対ですが、詳しくは、あと本会議のほうで述べさせていただきたいと思ひます。

○決算特別委員長(近藤善人議員) 以上で。

○郷右近 修委員 国保会計、介護特別会計、後期高齢者医療制度会計について反対ですが、詳しくは本会議で述べさせていただきます。

○決算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 会派新緑会を代表しまして、認定議案第1号から認定議案第10号まで賛成の立場を表明します。

最終日の討論もありますので、この場では賛成の立場だけにしておきます。

以上です。

○決算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 公明党市議団を代表いたしまして、認定議案第1号から10号まで賛成の立場で簡単に討論させていただきます。

平成29年度は、前年の未来への架け橋予算から未来への前進予算として着実に歩み進んでいくために編成されました。平成29年度は、長年進めてきた公共施設の耐震工事は完了をし、議会としても、市制施行45周年記念として、初めて子ども議会を開催いたしました。

決算状況では、一般会計特別会計そもそもあるんですけれども、昨年に引き続き黒字となっております。厳しい財政状況のもと、当局の努力がうかがえます。

財政調整基金につきましては、年度末残高32億8,700万円余であります。これ、何かあるかわかりませんので、今後も基金による財源確保をよろしく願ひいたします。

款別の歳出の決算額では、民生費、教育費が大きくなっております。歳入の根幹をなす

市税では、前年度と比較して、個人市民税、法人市民税、固定資産税等増収となっております。

あとは、生活困窮者学習支援事業の拡充の継続、ロタウイルス予防接種助成事業、産後ケア事業、消費生活相談センター化事業等々の開始、それぞれに成果があったと思います。

一般会計、特別会計ともに、全て市民の安心・安全、市民サービス、市民の福祉の向上を図るためのものであったと理解をしております。

詳しくは本会議場でさせていただきます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 新風とよあけを代表して、認定議案第1号から第10号まで賛成の立場で討論します。

基本的に評価すべき点としては、やはり監査委員の意見書に書かれておりますように、収納率が、滞納整理がかなり進んでおります。そういう点で、滞納の取り組み強化という成果が一定程度あらわれてきているのかなど。税の公平性の観点からも、やはりこれはきちっと評価すべきだと思っております。

ただ、課題としては、これは質疑の中でも質疑させていただきましたけれど、例えば住宅整備の件数とか、あるいは3世代同居の実績、実際に予算との乖離が大きくて、余りにも利用者が少な過ぎると、そういう点からいけば、やはりきちっと見直して、市民のニーズに合った補助金制度にしていきたいと。

それと、課題としては、最後のほうの下水道会計のところでありましたように、値上げ時のときの引き上げの根拠と実際の実績が余りにも、おおよそ1億程度の乖離があると、こういうことが判明しておりますので、そこら辺の、そのあたりの引き上げ時の根拠積算、そこら辺が課題かなというふうに思います。

それから、もう一つは、これも全体のところで質疑がありましたように、予算に対する全体の姿勢が、歳出を一定程度厳しくされて、かなり収支率のポイントが高くなっております。これは、もう少しシビアに収入あるいは支出も見ていただいて、ある程度歳出を、まだ若干財調の残高を踏まえれば余裕があってもいいんじゃないかと。市民ニーズは、かなり道路整備、側溝整備とか、あるいはこれからの教育関係の機器等の投資も余力を持ったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それらを踏まえまして、全体としては賛成でございますので、細部は本会議の中で行いたいと思います。

以上です。



○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 会派ひまわりを代表して、決算全般にわたって賛成の立場を表明させていただきます。

第5次総合計画スタート以来、めざすまちの姿の目標達成に向かって、各部各課ともに多くの事業を意欲的に行っていると感じています。よりよい結果を生み出すよう、今後とも取り組んでいただきたいというふうに思っています。

詳しくは本会議場で討論させていただきます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 改革の会を代表して、認定議案の1から10まで全て賛成といたします。

詳しいことは本会議場で述べるんですが、ちょっとここで述べさせていただきたいことは、これを、決算準備するときの市民コーナーにある入札の状況ですね、入札結果及び入札状況の中に、これはフレンドひまわりの2階便所工事の結果が入っていなかったです。これ、生涯学習課になるんじゃないですかね。

また、着手届、これは建設工事契約内容閲覧簿、変更があったものがつづつてあるんですが、これに着手届、これも生涯学習課なんですが、中央監視システム更新工事、文化会館なんですが、着手届に実印、判こが押してあるもの、普通はコピーが入っているんですが、判が押してあるものがまじっていました。すぐ注意してすぐ持ち帰ったんですが、そういうミスがありました。

また、もう一つなんですが、正誤表が多分渡されていると思います。ナガバノイチモチソウの自生地給水設備改修工事、これは入札結果の中には挟まっていたんですが、実績報告書には書いていなかったですので、これ、どういうことですかというふうに確認したら、忘れていましたということで、これ、全て多分、生涯学習課の部分に当たりますので、十分気をつけていただきたいのかなと思います。特になければ、信用していますので、あることを信用していますので、その辺は十分していただきたいことをここで述べさせていただきます。よろしくお願いします。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） これにて討論を終結し、採決に入ります。

採決については認定議案の番号順に行います。

初めに、認定議案第1号について採決を行います。

認定議案第1号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(近藤善人議員) 賛成多数です。よって、認定議案第1号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第2号について採決を行います。

認定議案第2号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(近藤善人議員) 賛成多数です。よって、認定議案第2号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第3号について採決を行います。

認定議案第3号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第3号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第4号について採決を行います。

認定議案第4号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第4号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第5号について採決を行います。

認定議案第5号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第5号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第6号について採決を行います。

認定議案第6号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(近藤善人議員) 異議なしと認めます。よって、認定議案第6号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第7号について採決を行います。

認定議案第7号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第7号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第8号について採決を行います。

認定議案第8号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(近藤善人議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第8号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第9号について採決を行います。

認定議案第9号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(近藤善人議員) 賛成多数であります。よって、認定議案9号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第10号について採決を行います。

認定議案第10号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第10号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました認定議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(近藤善人議員) ありがとうございます。委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

3日間にわたり、長時間御苦労さまでした。これにて決算特別委員会を閉会いたします。

午後5時39分閉会